

会 議 録 目 次

平成 2 2 年第 2 回海田町議会 3 月定例会（第 3 日目）

平成 2 2 年 3 月 5 日（金）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	一 般 質 問	……………	4
日程第 2	第 10 号議案	海田町自動車駐車場条例の制定について……………	4 9
日程第 3	第 11 号議案	海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について…	5 1
日程第 4	第 12 号議案	平成 22 年度海田町一般会計予算……………	5 2
日程第 5	第 13 号議案	平成 22 年度海田町公共下水道事業特別会計予算……………	5 2
日程第 6	第 14 号議案	平成 22 年度海田町国民健康保険特別会計予算……………	5 2
日程第 7	第 15 号議案	平成 22 年度海田町老人保健特別会計予算……………	5 2
日程第 8	第 16 号議案	平成 22 年度海田町介護保険特別会計予算……………	5 2
日程第 9	第 17 号議案	平成 22 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算……………	5 2
日程第 10	第 18 号議案	平成 22 年度海田町水道事業会計予算……………	5 2
	（延 会）	……………	6 0

平成22年第2回海田町議会定例会

会 議 録（第3号）

1. 招 集 年 月 日 平成22年3月5日（金）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 3月5日（金）9時00分宣告（第3日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員
な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

## 8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次   |
| 副 町             | 長 | 三 宅 信 行   |
| 企 画 部           | 長 | 大久保 裕 通   |
| 総 務 部           | 長 | 園 山 純     |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 内 田 和 彦   |
| 建 設 部           | 長 | 久 保 伸 一   |
| 会 計 管 理 者       |   | 永 海 房 雄   |
| 総 務 部 次 長       |   | 朝 倉 登 司 雄 |
| 企 画 課           | 長 | 細 川 真 示   |
| 財 政 課           | 長 | 臼 井 真     |
| 総 務 課           | 長 | 植 野 敏 彦   |
| 生 活 安 全 課       | 長 | 佐々木 正 樹   |
| 住 民 課           | 長 | 飯 田 義 光   |
| 福 祉 課           | 長 | 窪 地 満     |
| 長 寿 保 険 課       | 長 | 加 藤 一 生   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 湯 木 淳 子   |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 木 原 晴 彦   |
| 建 設 課           | 長 | 久保田 誠 司   |
| 下 水 道 課         | 長 | 野 間 宏 紀   |
| 教 育             | 長 | 小 谷 桂 司   |
| 教 育 次 長         |   | 青 木 基 秀   |
| 生 涯 学 習 課       | 長 | 青 木 義 和   |
| 参 事             |   | 新 浜 憲 治   |
| 水 道 課           | 長 | 市 川 英 士   |
| 収 税 対 策 室       | 長 | 宍 戸 篤     |
| 町 民 サ ー ビ ス 室   | 長 | 奥 谷 正 則   |

環境センター所長          百 本 哲 郎  
学校教育課主幹          百 田 暁 治  
生涯学習課主幹          山 路 進 朗

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長          飯 森 靖 彦  
主                      査          森 原 宏 生  
主 任 主 事          中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 一 般 質 問

日程第2 第10号議案 海田町自動車駐車場条例の制定について

日程第3 第11号議案 海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第12号議案 平成22年度海田町一般会計予算

日程第5 第13号議案 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第6 第14号議案 平成22年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第7 第15号議案 平成22年度海田町老人保健特別会計予算

日程第8 第16号議案 平成22年度海田町介護保険特別会計予算

日程第9 第17号議案 平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第10 第18号議案 平成22年度海田町水道事業会計予算

日程第11 発議第1号 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書案について

日程第12 発議第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書案について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。7番、岡田議員。

○7番（岡田）おはようございます。7番、岡田です。4点質問させていただきます。

子どもの貧困率と高校生に対する就学援助金制度について。昨年、政府は日本の貧困率を15.7%と発表いたしました。この貧困の定義は、国民の平均所得の50%以下を貧困とみなすEUやOECDの基準です。また、17歳以下の子どもたちのいる家庭は14.2%です。これは7人に1人の子どもたちが貧困状態という計算です。子どもの貧困は決して、グローバル経済だとか、未曾有の経済危機だから仕方がないというものではありません。ユニセフでは、子どもの貧困率を10%以下にするように言っています。10年以上前の日本は、貧困率は8%でした。親の貧困が子どもに引き継がれると言います。そうであってはけません。このような状況は国内の政策という人為的かつ意図的なものに左右される度合いが高いと言えます。非正規雇用の増大、労働者の年収の減少、社会保障費の増大など、小泉首相の構造改革と、それを推進した自民党・公明党の悪政が招いた結果です。今の日本の貧困率は急速にアメリカの貧困率に追いついています。特に子どもの貧困の問題は日本の将来発展にも直結します。早急に解決しなければなりません。そこで、町長に質問いたします。

1、海田町の貧困率はどのようになっていますか。特に母子家庭はどのようになっているのでしょうか。

2、奨学金や就学援助金など、町民の活用状況はどのようになっていますか。

3、毎日の食事に事欠く子どもたちもいます。公立中学校の完全給食の普及率が全国的には上がっていますが、海田町では廃止になってしまいました。これについてどのようにお考えでしょうか。

就学援助金制度を町で設け、高校生が利用できるようにしてはどうでしょうか。

高校へ進学が決まっても、いろいろな事情で就学をあきらめざるを得ない子どもたちもあります。子どもたちには返還無用の奨学金制度をつくってはどうか、質問いたします。

2つ目に、税金滞納者への対応について。景気の回復は依然として厳しく、これから失業者が増えていくことが予想されます。税金は前年度の所得に対してかかります。

去年は仕事もあり、収入も安定していた人でも、失業や病気、定年退職で収入がなくなるといった状況をよく耳にします。そのような人たちの中には、税金を払いたくても払えず、滞納者になってしまう人もいます。他の自治体では税金滞納による差し押さえが増えていると言います。町内での税金滞納状況について質問いたします。

差し押さえ状況はどのようになっているのでしょうか。

悪質滞納者はともかく、納税相談などに役場を訪れる人の中に親身に相談に乗れる態勢は整っていますか。

平均滞納額と世帯はどのようになっているのでしょうか。

ひとり親や高齢者の滞納状況はどのようになっているのでしょうか、質問いたします。

高齢者対策について。海田町に老人保健施設をつくってほしいという要望が寄せられています。高齢化社会となり、これからも入所者が増えることが予想されます。そこで、総合病院などと協力してケアハウスや老人保健施設、特別養護老人ホームなど、町内での建設をすべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

また、住民の高齢化が進んでいます。車いすなどで道路を通行する人もこれから増えることが予想されます。しかし、町内では電柱や狭い歩道が多くあり、通行するときに危険な状況が生じています。そこで、質問します。

1、町内の狭い道路や電柱、横断歩道の段差など、実態をどこまで把握されていますか。

2 番目に、今後のバリアフリー化の方針についてお尋ねいたします。

4 番目に、ふるさと納税について。ふるさと納税制度で海田町には平成20年度は5件で17万3,000円でした。この納税は明日を担う子どもたちを育てる事業に活用するということですが、具体的にどう使われたかをお尋ねいたします。

また、他の自治体と比べて納税状況が悪いように思えます。納税の特典など、ふるさと納税をした人には商品券や名産物などを送るなど、検討してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

岡田議員の質問の1点目の2番から5番につきましては教育委員会から、それ以外については私から答弁をさせていただきます。

まず、子どもの貧困率と高校生に対する就学援助制度についての質問でございますが、

1 点目の貧困率は全国から無作為に抽出した調査区をもとに出されたもので、海田町の状況はわかりません。母子家庭の貧困率についても同様でございます。

続きまして、税金滞納者への対応の質問でございますが、1 点目については、平成22 年1 月末現在で、今年度は悪質滞納者を中心に約90件、約980万円の差し押さえを執行しております。

2 点目につきましては、税務課職員全員で納税相談など親切丁寧に対応し、親身に相談に乗れる態勢をとっております。

3 点目につきましては、町民税の滞納者数は1,511人で、1 人当たりの滞納額は約13 万4,000円でございます。固定資産税の滞納者数は670人で、1 人当たりの滞納額は約17 万円でございます。軽自動車税の滞納者数は481人で、1 人当たりの滞納額は約7,000円、国民健康保険税の滞納世帯数は1,447世帯で、1 世帯当たりの滞納額は約22万2,000円となっております。

4 点目のひとり親家庭や高齢者の滞納状況ですが、統計をとっておりませんが、ひとり親家庭におきましてはさほど悪い状況ではありません。また、高齢者の方については相対的に収納率が高く、滞納は少ない状況となっております。

続きまして、高齢者対策についての質問でございますが、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの広域型介護保険施設の建設についてですが、これらの施設につきましては県の介護保険事業支援計画の中で整備方針を定めることとなっております。県においては昨年8 月に待機者状況調査が実施され、この結果を踏まえ、現状を重く受けとめ、施設介護を望むニーズに対応したいとされております。こうしたことから、今後、県において広域的な入所受け入れ枠の増加が検討されるものと思われますので、町としては介護保険施設を建設することは考えておりません。

次に、1 点目につきましては、平成17年に実施したあんしん歩行エリア基本計画策定業務の中で住民の皆さんと共同で危険箇所を調査したまち歩き点検を実施し、町内の重立ったバリアフリー対策箇所の把握を図りましたが、高齢者や身障者などから、いまだ危険箇所の指摘があるのが現状でございます。

2 点目につきましては、あんしん歩行エリア基本計画及びJ R 海田市駅周辺地区交通バリアフリー基本構想で計上している路線については、できるだけ早い時期に整備してまいります。現在、住民からの要望に対し、軽微なものや緊急性のあるものについてはその都度対応しておりますが、大規模な改修は今後、基本構想と同様に施策を展開して

まいります。

続きまして、ふるさと納税についての質問でございますが、平成20年度にご寄附いただいたふるさと納税につきましては、当初の目的どおり子育て支援に係る事業に充当させていただきました。

また、ふるさと納税を積極的に行っていただくための特典については、現段階では特に考えておりません。納税額を増やすため、今後もあらゆる機会を利用してPRしてまいりたいと考えております。

それでは、1点目の2番から5番の質問については教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）2点目についてお答えします。高校生などを対象にしている広島県高等学校等奨学金などの利用状況でございますが、この3月に中学校を卒業する7人の生徒が申し込みを行っております。また、小・中学校の就学援助の本年度の受給者でございますが、小学校では全児童数の17.3%に当たる310人が受給しております。また、中学校では全生徒数の17%に当たる139人が受給しております。

次に、3点目の中学校給食についてでございますが、本町では牛乳を生徒に提供するという学校給食、いわゆるミルク給食を実施しております。学校給食の実施率について平成18年度から20年度まで3カ年間の国の統計調査の結果を見てみますと、全国都道府県の比較では0.2%上昇しているものの、広島県内の給食実施率は1.2%減少しております。本町では平成20年度から中学校での完全給食をミルク給食に変更いたしました。この主な理由といたしましては、当初見込まれた給食希望者の割合が大幅に下回り、約18%程度の申し込みでしかなかったためでございます。現在、多くの生徒は弁当を持参しております。学校では弁当を持ってこられない生徒への対策として売店のパンや弁当を斡旋しておりますが、学校生活に支障が出ているということはありません。本町といたしましては、ミルク給食方式での学校給食を続けていきたいと考えております。

次に、4点目、5点目でございますが、現在、国は高校授業料の無償化について平成22年度からの施行を目指していることから、本町といたしまして就学援助の対象者拡大や奨学金制度の創設については考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）まず、1点目の子どもたちの貧困率で、統計を海田町ではとっていないと

いうふうなことだったんですけれども、多分これは県とかなんかの統計局へ行ったらわかるんじゃないかと思うんです。それと、特に子どもの貧困率、これは以前から言われておるんですけれども、教育現場に携わっておられる方は14%ぐらいがもう常識なんだということが書いてあったんですけれども、貧困があるという認識はどういうふうな認識をお持ちでしょうか、このことについて。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、貧困率は県でわかるのではないかというご質問でございますが、町長も答弁いたしましたように、全国の調査区の中から抽出された調査でございますので、海田町分とか何々市町分とかいうような統計の内容ではございません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この貧困率、このことについてどういうふうな認識をされておるのかというのが、全く海田では例えばそんなことはないよと、そういうようなものじゃないと思うんです。貧困率そのものは計算で出てくるわけですから、統計上。2000年代以前よりも10年間で貧困率が倍になっておるわけですよ。このことについてどういうふうに思われますかということです。特に教育長は学校現場にずっと長く携わってこられたから、このことについてはだれよりもご存じだと思うんですよ。そのことについて、これは大変な問題なんですよ。これを改善せにゃいけないのだけれども、その改善の方法というのはいろいろあるわけなんですよ、政策的に。これは政策でこういうふうな貧困率が増えてきたわけですから。だから、そのことについてどういうふうにお考えですかということなんです。どういうふうな認識を持っておられるかということなんですけれども。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）実質の貧困率というパーセントという問題を置いておいて、私どもが現実の学校の状況の中で申し上げますと、目の前の子どもたちにとって、いわゆる経済状況が悪化してくると必ず目の前の子どもの実態に出てきます。というのは、子どものいわゆる生活の荒れであったり、心の不安定であったり、こういったものが必ず学校教育現場には出てきますので、今のそういう経済的な不安定な状況というのは現実にも目の前の子どもたちの姿に出ておりますから、それは直接授業等にかかわる学校教職員とも我々教育委員会が一体となってそこら辺を、今特に家庭の背景というようなことも全部、いわゆるプライベートにかかわることがなかなか情報が入手できない現実も一方であり

ますけれども、子どもの状況をそれまで以上に、経済的な不安定な状況であるからこそ精いっぱい見詰め、それを声かけをしていくというようなことを含めてやっているのが現実でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）教育委員会も自治体もそうなんですけれども、この貧困率の解消、低くしようと思ったら、これはいろいろな方策があるわけなんですよ。例えばよく言われる現金給付であるとか、あるいは現物給付というんですか。例えば現金給付というたら子ども手当とかそういうふうな手当のことで、現物というたらいろいろな乳幼児の医療費の無料化を小学生から中学生にずっと上げていくとか、そういうふうな中で解決せにゃいけないわけなんですよ。日本だけが低いわけなんですよ、外国に比べたら。これはやはり政策的な面というか、そういうふうな面が多いわけなんですよ。だから、教育委員会もそうなんですけれども、自治体としてそういうふうな制度を充実していくというか、そのことを抜きにしてはこの問題は解決しないと思うんです。先ほどの中学校給食なんかもそうだと思うんですよ。費用対効果で、お金がかかるから、お金がないからやらないと。そういうふうな政策ではやはり解決しない問題なんですよ。だから、費用対効果で、例えば学校給食なんかだとお金がかかるから、申込者も少ないから、だから当面やめると。そうではなくて、やはりこういうふうなことを解消しようと思ったら、制度としてそういうものをしなくては解決しない問題なんですよ。だから、この問題についてどういうふうに認識されておりますかということ伺ったんですけれども。なかなか政策的というか、自治体としてできることはまだたくさんあると思うんですけれども、何かこれをお金の問題とかそういうところでなかなかできないというふうに私は受け取るんですけれども、やはりそうじゃないと思うんですけれどもね。制度として、日本のいわゆる分配前の所得というんですか、それから再分配した所得が、再分配というのは、いわゆる所得があって、それから今度はいろいろな社会保障なんかを受けるわけなんですけれども、その社会保障費なんかはものすごく日本は弱いからこういうふうな貧困になっていくということが去年の調査で出ておるんですけれども。あるいは、親の収入によって学校に格差がつくとか、あるいは学力もそうだと思うんですけれどもね。そういうふうな統計がずっと出て、それはご存じだと思うんですけれども、それについてどういうふうに学校、教育委員会なりとして対応されるのかということなんです。よく今ごろいろんなデータがどんどん出ると思うんですけれども、その中でもはっきり出

ておるわけなんですよ。親の年収が200万、300万ぐらいの子どもたちと、あるいは600万、700万、1,000万ぐらいの人たちと云ったら、はるかに違うわけなんですよ。そのことについてどういうふうな認識をお持ちでしょうかということなんです。特に義務教育なんかも含めてそうなんですけれども。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の今のいろいろなご質問でございますが、それは町独自でできるものは十分やらせていただくつもりで教育委員会とも対応しているんな、海田町でできるものをやっているわけでございますが、しかしながら、社会的な情勢、経済情勢というのは我々の手の届かないことがたくさんあるんでございます。そのためにも、我がまちにおいて費用対効果の問題とか行政改革の一環として、本当にやったものに対して効果があるか、子どもたちにもそれが十分活用できるかという判断のもとに今の行政をやらせていただいておりますので、ただ全国的にどうだとか国がどうかということ、我がまちは、昨日も申しましたように、我がまちの体系で、県の指導等を受けて今現在の行政を邁進、しっかりやらせていただくというふうに判断させていただきたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）そう言われても、実際に統計として出ておるわけなんですよ。やはり今までの国の政治というか、そういうふうなのがおかしかったからこうなっておるわけなんですよ。それについて町長は、町民を守らにゃいけんと言われるんですけども、それはそうなんです、だから、町としてできる限りの施策というか、そういうふうなので、ある程度は歯どめがかかるわけなんですよ。そうしないとますます、制度的にそういうことをすることによって歯どめができることになると言われておるんですけども、そういうふうなこともなかなか、やはりするべきだと思うんですよ。例えば中学校給食もそうなんですけれども、今の医療費なんかの無償化ですよ。あるところでは高校卒業するまで無料にせいとかいうふうな、今そういう段階に来ておるわけなんですよ。せめて中学校を卒業するまでということで、そういうふうにして自治体として歯どめをかけていく、そういう努力というか、ことがやっぱり特に子どもの貧困の場合だったら必要じゃないかと思うんですけども、その辺のところをもう一度伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにお願いしますように、地区によったら人口の問題とか、経済の問題とか、情勢によって各地で皆違うと思います。その中で、少ない人口のところではそれができるところもありますし、我々のように大体約3万人ぐらいの町でできるものにもまた限度もございますし、財政的なものと、行政改革はしっかりやれ、やれといって皆さんから激励をいただくんですが、その一環でもある費用対効果でやっぱりやらないと、何ぼスリム化にするというても、ある程度の形で、町民にサービスが低下しないような形で現在やらせていただいているのが現状でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この貧困率も、日本では、この前の調査だったら、OECDですか、世界で4番目なんだけれども、アメリカとあと2カ国ぐらいあって、その2カ国がいわゆる先進国じゃない、中間程度ということで、経済の発展した国というんですか、それだとアメリカに次いで日本が2番目だということなんですけれども、どんどんどん貧困率が上がってきよるという状況の中で、特にひとり親家庭ですよね、こういうふうなひとり親家庭だったら半数が、50%以上が貧困層だということが出ておるそうなんですけれども、例えば海田町にもひとり親家庭の方がおられると思うんですけれども、こういうところにこの貧困率というのを、例えばひとり親家庭に限って言ったらそういうような、貧困率というふうな認識がありますか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、私の答弁の中で1つの例として就学援助のパーセントを申し上げたというふうに思います。現実にはここの数値というものが、経済状況の中で言えば、どの市町においても増えているのが現実でございます。ですから、この中身そのものについては教育委員会だけでなく海田町の関係部署とも連携をとりながら精いっぱい、我々でできることは何があるかというような形でやらせている一例がここの中身に当たるだろうというふうに私は思っておりますし、現実それだけだんだん厳しくなっているというのは日常の中で感じておるのは確かでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この問題は教育委員会だけじゃもちろん解決しないと思うんですけれども、やはり現状はこういうふうなんだということを認識していただきまして、これは国が統計をとったんじゃけん海田町にはあまり関係ないよとかそういうふうなのじゃなくて、やはりそのことが各自治体それぞれ当てはまるわけなんですよ、パーセンテージとい

うのは。だから、やっぱりそういうふうなのも含めて考えられて、いろいろな施策というふうなのをお願いいたしたいと思います。

それと、次に就学援助。なかなか、県がやるから、しないんだというふうなことだったんですけれども、やはり公立高校だけじゃなくて私立の高校も含めてあるわけなんですけれども、今先ほど言いました、親の収入というか、これではっきりと出ておるわけなんですよね。どこへ行くかどうか、大学かどうかというのが。やはりそういうふうなのを含めて、せっかく自分が行きたいといっても親の、家庭の事情でなかなか行けない、そういう子どもたちを支援するとか、ささやかなりでも、例えば無償のそういう就学金とか何かそういうふうなのを出すような制度をつくるべきだと思うんですけれどもね。やはり今いろいろな県なんかの制度があるんですけれども、返還しなくてはならないということで、学校を卒業したときからもう返さにゃいけんような借金というんですか、そういうものを背負って社会に旅立つ、社会に出て巣立っていく、これが今の実態なんですけれども、そうではなくて、やはり返還しないような制度をつくって、そうすることによって、将来は海田町にとってもそういう人たちが人材となってくるというふうに思うんですけれども、その辺のところをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）先ほど教育長がご答弁申し上げましたように、国では今、授業料の免除ということで予算案が審議されております。ちなみに、公立高校につきましては授業料不徴収、私立におきましては年収に応じて、所得に応じまして10万円台から20万円までの授業料が支給されるというふうに聞いておりますので、そういった推移の中で町独自の就学に関する制度をつくるということは現在のところ考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それでは、次に税金滞納者への対応ということで、悪質な方はこれは当然払ってもらわにゃいけんのですけれども、結構おられて、980万円ぐらい回収されたということで、昨日から問題になっております国保ですよね、1,417人ですか、結構おられて、1人平均22万円ぐらいということなんですけれども、これは1,400というたら、世帯ですから、かなりの割合になってくると思うんですけれども、やはり根本的には国保が高いから払えないということだと思うんですけれども、昨日も言われましたけれども、この制度がいわゆる加入者世帯というんですか、経済的にそんなに盤石でない人たちが加入しておるわけですから、回収するというてもなかなか難しいと思うんですよね。

払われなかったら資格証明とかいうふうな格好になってきて、医療も受けられないと。窓口で100%全額払ってというふうな格好になると思うんですけれども。これを、昨日も副町長が言われましたけれども、国……。私はやっぱり、国の国保会計から今まで出しておったパーセントをどんどんどん下げたと。その代わりに今度は個人の保険税ですか、あれがどんどんどん上がって行って、国が下げるから個人の払うのがどんどん上がって行って払えなくなってくる、こういうふうな格好なんだと思うんですけれども、この方たちに払ってくれというても、なかなかそれは経済的に難しいと思うんですけれどもね。だから、結果的に町の国保会計もああいうふうな格好になってくるわけなんですけれども、これをなかなか払ってくれというても難しい場合、そういうふうな対応というんですかね。なかなか個別に対応というても、実際にそれは無理だと思うんですよね。そこのところというんですか、いわゆる国保なんかも差し押さえがあるということなんですか。まずそこをお伺いします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（朝倉）国保税も当然差し押さえといいますか、先ほど9件余りと申し上げましたけれども、ほとんどが国保税関係です。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）ほとんどが国保ということで、差し押さえられたら、その方はどういうふうになると思われますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほどのご質問の中にありました資格証、それから差し押さえというところで、あたかも納めたくても納められない方に対して差し押さえなり資格証への移行というふうにご理解されているんじゃないかと思うんですが、どちらも私のところで判断するわけですが、差し押さえをしている対象者、それから資格証へ移っている対象者につきましては、納付能力を十分に見きわめて、納付する力はあるにもかかわらず、例えば他の支払いがあるとかいろいろな理由を言われますけれども、財産調査その他をしたときに、預金をちゃんと持たれていると。そういったところをさせていただいております。議員がおっしゃいましたような、例えば前年度には所得があったけれども本年度に対してはというような方についてはご相談いたしまして、例えば月にどの程度納められるのかというような、十分な納税交渉をして分納制約をさせていただくとか、そういうようにして、その分納の約束を満たしていらっしゃる方については、これは滞納

者ではございますが、こういう方に対しては当然に差し押さえもいたしませんし、資格者証に移すということもなしに、一応制度上は短期の保険者証になりますが、それも郵送で、実際には期間が短いだけと、そういったようなきめ細やかな対応をしております。今回お話しいたしました差し押さえの執行につきましても、私どもとしては、この方々は払う能力があるにもかかわらず、どちらかという、できれば払いたくないというような方々でございますから、こういう方々に対しては、今の国保の会計の状況、それから、まじめに納めていただいている方との公平感、こういうことを踏まえますと、厳密に差し押さえもいたしますし、さらにそれでもまだ残れば資格者証への移管という形で厳しく臨みたいというふうに思っております。もう一度申し上げますが、私どもが厳しく当たっておりますのは、議員のご質問にもございましたが、悪質な滞納者でございます。悪質でないという意味合いはないとは思いますが、やむを得ない方についてはきめ細かな納税折衝をしているというところをご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それは理解できるんですけれども、前の年、その前の年と比べてだんだん増えておるわけでしょう。全国的にこういうふうな傾向はあるわけなんです。このことはやはり、ただ経済的に、払おうと思っても払えない人がどんどん増えて、悪質じゃないわけなんですよね。そういう人たちがどんどんどんどん増えておることが問題なわけだと思えるんですけれども、それはやはり高いということじゃないんですか、これが。だから、そこについて何とかせにゃいけんというふうなことで、昨日もその前も言われましたけれども、やはり国に対してもうちょっと負担をせいと、そういうふうなことを言わないと、なかなか皆保険そのものの制度が崩れてしまうようなことになるわけなんですよね。だから、国や県に対してそういうところにもう少し、以前のように国の割合を戻せとかそういうことを強く言っていかないと、この状況というのはずっと続くと思うんですけれども、そういうところはどういうふうな対応を国や県に対してされようかとされておるんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）補正の審議のときにもご答弁いたしましたけれども、おっしゃるとおりだと思っております。ですので、制度改正につきましては個別に、海田町としての個別、それから国保連とか町村会とか、これは共通の悩みでございますから、そういうところを通じて国・県に対しては制度要望をしていくと。町としてできるということでは、こ

の点については全く同じ理解をしておりますので、少なくとも今回の国保税の悪化に対しては、国保税の引き上げではなしに一般会計からの緊急的な繰り出しという形で対応するというふうなことをしております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これはぜひ、例えば引き上げても、それはそのときはいいかもしれませんが、やはり同じことなんですよね。何年かたったらまた同じような格好になって。やはり国とか県に対して、今の国の国保会計からの負担の率を、今ずっと下げているわけですから、それを上げてもとに戻す、そういうふうなことを強く言ってほしいんですよね。

それと、高齢者対策なんですけれども、いろいろ老健施設とかケアハウスとか言いましたけれども、県がするから、町ではしないというふうなこと。高齢化率もそんなに高くないというのも、つくるのにちょっと足踏みされておるのかなというふうに思うんですけれども、今からどんどん、皆さん方の、私たちの周りもそうなんですけれども、いろいろなところ、この近辺のああいうところへ車でいろいろ行かれるということをみんな目にするわけなんですけれども、やはり町でそういう施設、町単独ではなかなか難しいでしょうから、それはいろいろな病院とか福祉施設とタイアップして、計画とかそういう方針とかいうふうなのは全くないのか、それとも今度の4次の総合計画の中でそういうふうなことをされるようなおつもりがあるのかなのかというのをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）先ほど町長答弁にもございましたけれども、待機者の調査をいたしまして、今後は解消に向けた対策をとることは重要であるという認識は県も町もしております。そういうことで、あまり遠くない時期に国・県において解消策についていろんな指示も出てくると思います。その中で海田町も、海田町の住民の方の待機者もかなりおられますので、方針に基づいて、海田町のすべき方法があれば取り組んでいきたいとは考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これはぜひ取り組んでもらいたいと思います。

それと、バリアフリーのことなんですけれども、平成17年にいろいろ調査をされたということなんですけど、あとは駅周辺とかなんですけれども、結構、元気な者はそうで

もないんですけれども、狭い歩道があって、その真ん中に電柱があるとか、あるいは歩道そのものが狭くて、車いすとかなんとかが通りにくいような場所がかなりあるわけなんですよね。それとか、いわゆる段差ですよね。自転車やバイクでちょっとスピードを出してしゅっと通れば何ともないようなんだけど、車いすとか、電動の、スピードの緩い車だったらなかなか上がりにくいとか、上がる場合でも直角に上がらないと、斜めに上がったらぐらっとくるとかいうふうな箇所が結構あると思うんです。それで、段差も工法的にないところもまたあるわけなんです。段差を最初から解消できたようなところもあるわけですから、やはりこれは早急に取り組んで、今から結構、電動の車いすというんですか、ああいうもので走っておられる方もおられるんですけれども、そういうふうな、たちまちすぐということにはなかなかならないと思うんですけれども、計画を立てて、特に歩道に電柱があってどうにもならん、車道におりにゃいけんようなところは全く、車道を通ったらそれこそ危ないですから、そういうところの整備計画みたいなものを教えてください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁でもありましたけれども、住民の方から同じように申し入れがございます。自治会を通じてだとかPTAを通じてだとかがございますけれども、その中で、軽微なものにつきましては早速に、町単独ででき、費用もあまりかからないものについては直ちにやっております。ただし、道路管理者が町でないもの、それから、今おっしゃった電柱その他で事業者と協議をしなければいけないもの、大規模な費用がかかるもの、これらについては、おっしゃられましたように計画的に今後進めてまいりたいということです。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）よろしくお願いいたします。

ふるさと納税なんですけれども、ホームページで見せてもらったんですけれども、21年度は出ていなかったんですけれども、20年度が17万ぐらいで、府中町も同じような金額だったと思うんですけれども、それで、海田の場合だったら、子育て支援のそういうような子育てパスポートというんですか、応援何とかで使われるということが載ってあったんですけれども、これは具体的に、例えばAという商店でそういうふうな、使ったら5%引きですよというふうなサービスだと思うんですけれども、その例えば5%部分とかいうところにこのお金が行くわけなんじゃないでしょうか、具体的にお願いいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今回充当させていただいておりますのは、先ほど町長答弁でもありましたように、子育て支援に係る事業全般にわたっての考え方で、そのうちの一般財源部分に充当させていただいたということでございますので、先ほど言われましたパスポート事業だけということではございませんので、全般的にわたっての充当ということで考えていただければと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）20年度だから、21年度はどういうふうになったのか、ようわからんので、わかりますか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）21年度につきましては、現時点では2件で20万円のご寄附をいただいております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これは地域性というんですか、海田とか府中とかだったら、県外へ出られるというか、そういう方が少ないのかなと思うようなんですけれども、私の田舎の方なんですけれども、島根の田舎の方なんですけれども、結構19年度は200何人の方がふるさと納税というか、寄附をされて、金額は170万ぐらいだったと思うんですけれども、いろいろと恩典というんですか、ふるさと納税をしたら幾ら幾らの物産とかなんかを、言葉の言い方は悪いかもしれませんが、差し上げますよとかいうふうな格好の中で、結構あるんじゃないかと。それと、結構いろんなところに出られておる方が多いからそうかもしれませんけれども、やはり海田町でも全く恩恵というんですか、それが無いような感じで今町長は言われたんですけれども、何かそういうふうな制度を、してもらったら差し上げるとかいうふうな制度とか、あるいは府中町みたいにコースが幾らか、3つぐらいですか、あって、自分はこういうふうなところにしたいとか、お任せコースみたいなのがあって、それは何に使っても自由ですとか、何かそういうふうに選ばれるような格好になっておるみたいなんですけれども、そういうふうにしたらもう少し金額というか、納税をして、寄附をしてもらえる人も増えるんじゃないかと思うんですけど、それで少しでもそういうふうな子育ての事業なりへ充当というか、それができるんじゃないかと思うんですけれども、ちょっと工夫をした方がいいんじゃないかと。寄附のあり方というか、一括こうじゃなくて、何種類かつけて、私はこういうふうなところにし

ように思いますとかいうことをしたらいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところのお考えというか、あるかどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ふるさと納税につきましては、私自身、県の担当者でございましたので、制度開設のころから来まして、どちらかという大都市圏、都市部については、逆に都市部へ出てきていただく方からいわゆるふるさとへ、今、議員がおっしゃられたようなふるさとへという面が強うございますので、やはり大都市圏はなかなか難しいと思います。そういう中で、おっしゃいました特典を出していらっしゃいます市町村につきましては、これは特典というよりは、それをするによってふるさとの結びつきをいかに強めるかと。ふるさとの便りであるとか、ふるさとの名産品をというような面が強うございます。そういう点で、海田町としては、じゃ、どういう特典をといるところが特にございます。ふるさと納税のために特典をといるのはなかなか難しゅうございますので、現段階では考えておりませんが、そうはいいまして、このものが来ればそれだけ子育て支援につき込めるわけですから、知恵の方については今後も考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）先ほど言われましたけれども、例えば海田、府中、熊野とか、広島市近郊があつて、ふるさとというても、地元におられる方だったらそこまでなかなか思いが行かないというか、そういうようなことがあるかと思うんですが、やはりいろいろなところに、寄附はこういうところに使いますよとか、何かもう少しパターンというんですか、Aコース、Bコースとかああいうふうな、3種類ぐらいをやられたらいいんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺のところはよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（久留島）5番、宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像でございます。昨日も2点の質問が出たんですが、改めて私から聞かせていただきます。現在、全国的に農地の荒廃が問題になっております。海田町においても例外ではございません。また、日本の自給率についても下がってきていて、現在40%程度しかございません。これらの問題を解決するために、海田町がしたところで大して大きなことにはなりませんけれども、耕作されていない土地をレジャー農園として開放してはどうかということを提案してみたいと思います。現在海田町が行ってお

りますレジャー農園は、町が農地所有者から土地を借り上げて造成、区割りをして、利用者募集をかけて町民が利用する形をとっております。応募者が多く、人気は確かに高いことも事実でございます。町のレジャー農園の区画面積は約20平米。これでは物足りないけれども、農地を取得してまで野菜をつくることはできないと考えている利用者もおられます。そこで、実際に耕作されていない農地が海田町にありますので、その耕作されていない土地を町に登録していただいて、町がそれをレジャー農園としての位置づけを行って、造成を全くせず現状のままで、1つの土地を2つに割って2人の方にお貸しするとか、1つの土地をそのままの形で使っていただくとか、そういう、仲介と言うたら言葉がおかしいかもわかりませんが、住民に貸し出す方法を行ってはどうかということでございます。現状では物足りませんが、農地所有者とはつながりが無いと。だから、借ろうと思っても借ることができないと考えている利用者からすれば、本当に利用しやすくなってくるんじゃないかと思います。また、逆に農地所有者の立場から考えれば、レジャー農園として位置づけをしてもらうことによって、期限等についてもきちんとした形でできるために、安心して貸し出しやすくなるのではないかと思います。その上、町としてもほとんど費用をかけずに、作付されない、荒廃しているとか、荒廃しようとしている農地の解消の一翼を担うことができるんじゃないかと思いますけれども、このような登録型のレジャー農園の検討を実施してはどうかと提案しているところでございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）宗像議員の質問に答弁をいたします。農地の荒廃防止策についての質問でございますが、西田議員に答弁したとおり、本町では町設置によるレジャー農園の拡大は考えておりませんが、遊休地の活用を図る上でも、農業者団体との連携を視野に入れながら今後研究してみたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）ぜひとも研究していただいて、いい答えが出るように期待しておりますので。

それから、昨日の西田議員に答えられたものに絡むかもわかりませんが、昨日の回答の中に、J Aによる市民農園型がいいのではないかとのご回答があったと記憶しております。確かに市民農園型を実施するにはJ Aが中心になってやるのが本当にベストだと私自身も思っております。また逆に、思っておりますので、その方についても

ぜひとも前向きに農協のＪＡさんに働きかけを行って、実施できるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにこの農地の関係はＪＡの関係者が、ほとんどの方が農協の組合員でございまして、私も過去にそういうところに携わった経験がございまして、今、農業委員会がなくなったんですけど、そういう関係者の方と話し合いながら、荒れた農地を正常に戻す形のことを前向きに考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○５番（宗像）ぜひともそういうふうにお願いしたいと思います。それじゃ、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（久留島）１番、大江議員。

○１番（大江）１番、大江です。今日は３点について質問させていただきます。

１点目、国信地区の生活道路について。１２月の定例会でこの問題に対しての町長は、今年度、住民との話し合いの場を持つようにしたいと答弁されました。そして、第４次計画の中に新たに位置づけ取り組んでいきたいと。第４次計画は平成２３年から３２年までの１０年間のことです。この問題は、いつ起こるかもしれない防災を考えると、とても長い期間ではないでしょうか。そこで、３点について伺います。

１点目、生活道路の候補地はどこをお考えでしょうか。

２点目、住民との話し合いについての計画はどのようにお考えでしょうか。

３点目、住民との話し合いがつけば、前倒しで計画をというお考えは。

大きく２点目、循環バスの運行について。昨年の８月に循環バスのアンケートをされましたが、まだ三迫三丁目、国信二丁目を運行していない地域には全世帯の配布と聞いていましたが、中間報告を見ると、アンケートの提出率が半分にも達していません。国信二丁目は２９２世帯中８３部、２３％、三迫三丁目は１５２世帯中５０部、３３％となっています。デマンドバスの３案を出していましたが、行きも帰りも予約制となると、自由がききません。行きは何とかなくても、帰りは予定の立たないこともあります。特に病院通いに利用しようと思ったら、いつになるやら。だれが見ても不便さを感じるアンケートであったように思います。提出率の悪さは、アンケートの案に問題があったように思います。理解に苦しむ内容も見られました。地域の方から、ようわからんやったから出さんかったとの声も聞かれました。これで少数意見でしたのでとバスの運行を見合わせることに

あったとすれば、町民のことを本当に考えてのことなのかと疑いたくなります。そこで、以下の点についてお伺いします。

1 点目、今バスが通っていない地区に何らかの形でバスを走らせてやろうというお気持ちはありますか。例えば三迫・国信地区は小型の 8 人乗りぐらいの車を用意するとか。

2 点目、国信にセブンイレブンができたことでかなり手前の道幅が広くなり、以前より右回りがたやすくなったように思うので、バスの試験運転をしてみてはどうでしょうか。見通しが悪いと言っていた場所は、地主が木を切り、見通しをよくしているし、道幅も両サイドの溝にふたをすれば少しは広くなると思うのです。

大きく 3 点目、瀬野川の桜並木を観光に。瀬野川沿いの上市から石原公園まで、桜の咲くころになるととても美しい景色になります。が、残念ながら桜並木が途切れているところもあります。これがずっとつながっていたらさぞかしきれいだろうし、観光にもなるのではと。そこで、提案ですが、四季彩のまち・環境を大切にするまち海田として、瀬野川の河川敷に両端へ桜を植えて春の観光名物になるようにしてはいかがでしょうか。まだコンクリートをしていない土手の利用をしまして。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁をいたします。

まず、国信地区の生活道路についての質問でございますが、1 点目につきましては、国信二丁目の中央部に計画しております。

2 点目につきましては、国信地区の生活道路のあり方について、住民の皆さんと町が共通認識を持った上で解決策を検討できる方法を実施していきたいと考えております。

3 点目につきましては、前倒しを含め、できるだけ早い時期に実施していきたいと考えております。

続きまして、循環バスの運行についての質問でございますが、1 点目、2 点目につきましては、交通不便地区の解消も検討課題の 1 つとして地域公共交通検討プロジェクトで検討していただいているところでございますので、この結果により判断したいと考えております。

続きまして、瀬野川の桜並木を観光にしようかという質問でございますが、4 月になれば瀬野川右岸の公園は桜が満開となって、とても美しい景色となっていることから、本町の貴重な観光資源になっております。瀬野川は広島県が管理している河川でございますが、新たな観光資源として河川敷内に桜の木を植樹することは、河川管理上、

水の流れを阻害することになるため、広島県の許可がおりることは困難でございます。

そのため、現在公園内に植えられている桜の木を有効に活用する方向で進めていきたいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）二丁目の中央部に計画と言いましたが、町長の答弁の1カ所だけでしょうか。それともほかに提案というのはありませんでしょうか。生活道路の件についてなんですけれども。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）現在のところ、1カ所ほどを計画しております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、その部の生活道路の方を前向きのご返答をいただき、うれしく思っています。しかし、もし住民、地権者との話し合いがつかない場合、行政側として、この地区が防災において避難しにくい場所と認知していても、生活道路の建設はなくなるのでしょうか、お伺いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）そういったことも含めて来年度、住民の皆さんといろんな話し合いの場を持ちたいと思いますので、そちらの意味も含めて一緒に考えていきたいと、このように思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）行政側として町民の身の安全を保障する海田町の施策としての押しも要るのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目、循環バスの運行の件なんですが、アンケートの内容がいま一つ理解しにくかったんです。私自身もよく考えて、どういうことになるのかということで頭をひねったんですが、できましたら、アンケートの内容というんですか、遅いかもわかりませんが、説明していただければと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（奥谷）アンケートの内容ということでございますが、アンケートは10月に実施しておりますが、バスの車内に設置したものと、公共施設に設置したもの、それと三迫三丁目、国信二丁目、ですから、どちらかといえば交通不便地域というふうな形で考えております地域はポスティングといいますか、私たちが直接郵便受けに入れ

たものでございます。それと、それ以外の地域につきましては、三迫二丁目と国信一丁目につきましては、近隣する地域ということで全戸にやはりポスティングしております。それ以外の地域につきましては各地域５％を抽出いたしまして郵送で送ったところでございます。それと、内容につきましては、やはり現在利用されているとか、実際に必要であるとかいうことを主にしておりますし、その内容につきましては、中国運輸局の今回の事業ではございますが、12名の検討委員さんの意見を聞きながら作成されたということで、ある程度目的に合ったよいものになっておるものということで考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○１番（大江）済みません、質問の仕方が悪かったようなんですが、内容と言いますが、１カ所は100円で国信橋まで、もう１カ所は100円で市街の中まで、もう一つ、１件は300円で中までと書いていたその部分の説明をお願いしたいんですけれども。その理解ができなかったものですから。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）私も検討委員の１人で出ておりましたので、そこでの説明内容でいきますと、他の地域で行われているそういったデマンド交通の方式を例示されて、今後運輸局の方でどういう方式があるか、それが今の地元の意識としてどういうやり方がいいのかというようなことを判断されるために、例示として、他の地域で行われているようなケースを出されたんだと思います。そういう点では私ども検討委員に示されました内容とアンケートの内容というところでは少しわかりづらかった部分もあるかと思いますが、これは今後実際に町としてやる場合にはもっと地元にわかるように、それもこういったアンケートよりはご説明しながらお話し合いをする、そういったやり方でご理解を今から賜りたいと思っております。確かに今回のアンケートだけ、それも短い文章の中ではわかりづらかった部分があるかとは思いますが、そこら辺は運輸局がこういうアンケートをされるときのやり方というところだったのかなというふうに判断しております。

○議長（久留島）大江議員。

○１番（大江）３月２日に循環バスの３回目の検討委員会が行われたということですが、皆さんほかの議員も質問を出されて、町長側からとしてこの３月末に何らかの返答があるというようなことですが、１回目から３回目までどのような検討委員会だったんでしょうか。どのような議論になっていますでしょうか。差し支えなかったら伺いた

いのですが、お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これも私が検討委員として参加しておりますので、概略を説明させていただきます。第1回の検討委員会は7月30日に開かれました。この検討委員会では、現在までのコミュニティバスの経緯と現状について、海田町の事務局から説明がありました。その後で、今後の調査をどのような形で進めるかということについて各委員から発言があり、それで運輸局がアンケートの手法とかそういうようなものを考えられました。第2回の検討委員会は12月3日に開かれました。第2回の検討委員会では、まず運輸局と、運輸局から委託を受けたコンサルタントから、それまでに実施されました移動実態調査結果、これはバスの中に乗られて、どこからどこまで何人乗っていたかとかというような調査ですが、その結果、それから、利用者、住民それぞれのアンケートを実施されましたが、その結果について報告がございました。この報告につきましては、私に対しても渡されたとともに、町に対しても一応情報提供がございましたので、各議員に資料提供をさせていただいたところでございます。それで、そのアンケート結果を踏まえて、それでは、どのような検討をするかということの各委員の意見の聴取が行われました。その意見の聴取を受けまして第3回検討委員会が3月2日に開かれたところでございます。

第3回の検討委員会におきましては、まず報告といたしまして、住民アンケートに引き続いて高齢者団体、子育て世代団体、これは運輸局である程度選ばれたんですけど、いずれも海田東公民館の利用者の方でございましたが、その団体ヒアリングの結果というものが示されました。これについては最終報告書とともに詳細に出てきますので、またそのときにお示ししたいと思っております。それから、他地域、これは広島県にとどまらず全国的な他地域における、いわゆるバスが入りづらいところ、そういったところにおけるバス運行の事例、それから利用促進の事例、こういったようなものが紹介されました。引き続きまして、大きく分けまして3つの点について運輸局から事務局案というようなものが示されました。まず第1点目が、現行運行に対する評価・検討という形で、この点についてはルート、運賃、ダイヤともに大体評価できるのではないかと。他地域に比べて評価できるのではないかとというような発言が出ておりました。それから、増便については、住民ニーズがあるものの、現在に比べて増便した場合に運転手さんの配置その他で相当費用が増えるのではないかと。そういうことで、この部分については

ある程度示すので、将来的に町が十分に検討されるべき課題になるのではないかと。そういうような事務局の案、それから検討委員の方々のご意見が出ておりました。2点目が、いわゆる非カバー地域、このたびで言えば国信と三迫の一部地域を指しますが、非カバー地域に対する評価・検討という形で、これは各委員さんからもいろいろ出ましたが、とにかく何らかの対応策が必要であると。何らかの対応策が必要であるが、その運行方法については、現在町内でバス事業を展開されている芸陽バスさん、それから地元住民を交えて、より詳細な検討が必要ではないかと、こういった意見が出ておりました。3点目といたしまして、利用促進について。現在は他の地域のコミュニティバスに比べて相当評価できると。しかしながら、徐々に陰りが見えてきていると。そのために、現在の利用者数の維持を目的とした利用促進策が必要ではないかという意見が出ました。3月2日に最終的にこういう各委員から出ました意見を踏まえまして運輸局がまとめたにおっしゃいまして、3回の検討委員会の検討状況、それからアンケート等の住民の意向調査、そういうものを踏まえて、運輸局においてこれから報告書を取りまとめ、3月末には町に渡したいと、そういうまとめで第3回が終了しております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）済みません、今の検討委員会において、現行の運転とかルート、運賃の評価をいただいているみたいなんです、増便については町の課題であろうというふうな検討会の意見だったようですが、各議員からやはり増便の問題とかが出ておりましたけれども、町の課題としているんですけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほども申しましたように、評価・検討というのは検討委員会内での各検討委員の意見とかそういうところございまして、今後それを踏まえられた運輸局からの意見とか、報告書という形で出てまいりと思います。検討委員会の流れでいきましておおむねそういったような意見になるのではないかと思います、町長の答弁でも申ししておりますように、その結果、課題だとかそういうようなものを踏まえまして、報告書が出た後、私どもでも検討いたしますし、報告書が出ました後に皆様方とも相談させていただいて対応の方向を決めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）3番の桜並木の件なんです、先ほど県の管轄が違うということでしたのですが、これからどんどん道路幅が拡張されたりして、どんどん河川敷の道路あたりも

変わってくると思いますので、そのときに植えるとか、そういう方法を考えてみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）具体的にそういった整備の箇所等がわかれば県と協議をしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は10時30分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。本日は2点について質問をさせていただきます。

1点目の介護保険事業について。

（1）介護事業の充実。特別養護老人ホームなど介護施設は、入りたくても入れない狭き門となっている。入所を望む需要に供給が追いつかず、数多くの入所待機者があります。また、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、ますます狭き門となります。本日のこれからのまちづくりアンケートの中にも、介護保険制度の充実が多く求められています。そこで、次の点についてお伺いします。

①特別養護老人ホームなど、介護施設の待機者の実数把握はきちんとなされているのでしょうか。

②待機者解消策に向けて、実効性のある実施計画は策定されているのでしょうか。

（2）家族介護への支援強化。将来の福祉社会を展望するとき、高齢者の介護問題は単に公的な医療福祉サービスだけでなく、地域や家庭の支援が相まって初めて高齢者の安心した生活を実現できると思います。そこで、家族の介護力向上という観点から家族介護者のホームヘルパー資格取得を積極的に支援するなど、家族介護への支援を一層強化することが重要と考えます。この点につきまして、本町の見解をお伺いします。

大きく2点目に、犬の登録推進について。飼い主による犬の登録は、狂犬病が発生した場合に備えて、自治体がどこで犬を飼われているかを把握するために、狂犬病予防法で義務づけられています。しかしながら、昨今のペットブームで愛犬家が増加する中、

全国的に飼い主による犬の登録が進んでいない状況にあると言われております。板橋区では飼い犬の名前や住所、生年月日、登録番号などを記録できる犬の住民票を無料で発行して、一匹でも多くの登録を増やすための事業をスタートされております。本町でも導入されるお考えはありますか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に答弁をいたします。

まず、介護保険事業についての質問でございますが、1点目の介護保険施設の待機者実数については、昨年8月に調査を行った結果、県内の特別養護老人ホームへの待機者実数は50名で、他の介護保険施設については、町内の施設に限った把握となりますが、老人保健施設が2名、療養型医療施設が2名でございます。

次に、待機者解消策については、岡田議員への答弁で申し上げましたとおり、県の介護保険事業支援計画において入所受け入れ枠の増加が検討されるものと考えております。

2点目の提案の家族介護者ホームヘルパー資格取得支援策につきましては、検討しておりませんが、平成22年度において、介護者の心のケアに重点を置き、介護支援専門員等の専門職が自宅訪問等により、介護者の悩みや介護方法等の助言・指導を行い、介護者の身体的・精神的な支援を行う介護者支援事業を実施することとしております。

続きまして、犬の登録推進についての質問でございますが、ご指摘のとおり、狂犬病予防等のため、犬の登録を積極的に促進していくことは重要であると認識しております。犬の住民票の発行につきましては、先進自治体へ照会したところ、制度導入による新規登録数は微増とのことであり、その効果についてはさらに検証が必要と思われます。本町といたしましては、登録の促進について引き続き広報紙やホームページ等で住民の皆さんへ積極的に広報していくとともに、本制度を含め、他市町の実例等を考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）まず、1点目の入所待機者の数ですけど、身近なところで、どういうんですかね、特別養護老人ホームでエバーグリーン、それからたかね荘については何人ぐらいの待機者があるんでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）この50名というのが、広域型の事業所についてはどこにでも入れますので、全体で50名ということでございます。エバーグリーンについては、ここは全

体的な、他のまちの申込者を含めた88名という把握しかしておりません。済生会につきましては、坂町でございますので、資料は持っておりません。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）この待機者を解消するためにはやはり特養ホームの増設が一番必要なんです。増設すると、第1号被保険者から徴収しておる保険料がはね上がるとかいろいろな問題がありまして、昨日あたりから出ておりますように、さっきの質問でもありましたように、町独自でそういうことを進めるというのはなかなか難しいと思います。そういった観点から、待機者の解消策は、これは全国的な問題ともなっておりますので、県・国に増設を要望していく、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）要望という以前に、国がこういうふうな認識を持っておると思いますので、今後、国からこういうふうな増設について何らかの指示なり方向性が出ると思いますので、それに沿った対応をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）それに沿った対応をしていただきたいと思います。

次の家族介護支援の強化についてですが、本町では今度22年度から新しいホームヘルパーの事業を始めると今答弁にありましたけれども、現在進められている中に家族介護教室というのが進められておりますよね。これは海田町のホームページから抜き出したんですが、これについて、家族介護教室というのは本当に、本町でやられておる教室は時にかなった有効な取り組みだと認識はしております。ここに出ておるのを見ますと、これは去年ですか、7月16日から11月25日まで10回、10日間ですか、されておりますね。募集があるんですが、これに定員数というのがありますか。そして、それを受講された人数は何名なのか、その辺がわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）これは保健センター内で実施しますので、部屋の広さもございまして、ご希望があれば特に上限は設けません。それと、年間大体1回が20名ぐらいの参加者があると思いますので、確かこれは年4回の実施をしておると思いますので、100人前後ぐらいの方、同じ方もおられると思いますので延べであります、実施しております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺） ご存じのように、ホームヘルパーの3級ですか、これは家族介護向けになっておりますよね。そして、自治体が中心になって行う50時間の講習を受けると、その資格が認定されるというようになっております。ですから、今新しい事業を始められるというて答弁がありましたけれども、今行っておられます家族介護教室を一步深めて3級の資格認定をされてはと思いますが、そのお考えはないですか。

○議長（久留島） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤） これにつきましては、22年度につきましてはまず老老介護の方を重点に置き、直接家に訪問させていただき、話を聞き、適切な指導またはサービスの利用方法等を優先してさせていただきたい。結果、今の介護教室の中で今後取り組める状況にあればまた考えていきたいと思います。

○議長（久留島） 渡辺議員。

○9番（渡辺） 今、老老介護というのが出ましたが、団塊の世代が75歳を迎える2025年には、75歳以上の高齢者が2,200万人になると推測されておりますね。そして、先ほどおっしゃったように、介護する人も介護される人も65歳以上になる老老介護が当たり前の時代が来ますよと言われておるんです。そうした中で必要なことは、今度は24時間で365日の介護サービスが必要になってくると思います。また、そうしたときにその訪問介護サービスに対応できる人材の確保ができるのか、これは非常に疑問があると思います。そしてまた、介護知識というものを持つことによって自分自身の介護予防に役立つと思っております。そういう観点からも、再度、家族介護のホームヘルパー資格の取得を再検討するお考えはないですか。

○議長（久留島） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田） 先ほど課長が答弁いたしましたとおり、今年度はまず介護者の心のケアということを重点に行いまして、その中で訪問活動をしますので、ご家族のご要望等がいろいろ出てくれば、その中で今後についてどう取り組むかについては考えていきたいと考えております。

○議長（久留島） 渡辺議員。

○9番（渡辺） じゃ、次に犬の住民票ですが、これは狂犬病予防に基づく飼い主の登録率と、それと予防接種率の向上を目的とした取り組みですが、本町ではまだホームページとか広報で連絡して徹底していくということなんですが、本町で今登録されている犬は何匹ぐらいおるんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）現在、犬の登録数は1,122匹でございます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）今の1,122匹全部、予防接種は、これは年1回やるようになっていきますね。
なされているんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）予防接種率でございますが、890頭で、約80%でございます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）犬の住民票についてはやらないということでございますけど、板橋区さんも今年から始まったので、まだそんなに成果は出ていないと思います。そういうことですから、これは犬の登録率、予防接種率の向上のための1つの手段ではございますけど、やはりこういう住民票を出すことによって今度は飼い主同士の情報交換の中でさらにこれが深まっていったって、有効な登録率、予防接種率の向上になるのではないかと思いますけど、全然これは検討するお考えはないですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁の繰り返しになりますけれども、今後、他市町の実例を見ながら検討していく中で、決してこれを外すことなく、この制度も含めて有効策を検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）11番、西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。3項目数点について質問いたします。

まず最初に、平成22年度の予算編成に当たってでございます。これは町長の施政方針で述べられておりますけれども、さらにもう一度質問いたします。税収入が落ち込み、予算確保が厳しい中、社会保障関係経費の伸びで財源不足の中の予算編成、大変に厳しかったと思いますけれども、問い1です。財源確保も含め、重点を置かれた点はどこにありますでしょうか。

2、平成22年度の財政健全化計画に示された数値と本予算案の数値の差はどのようなになっておりますでしょうか。

3、教育予算についてはどのような視点から予算編成をなされましたでしょうか。

4、平成21年度に県の緊急経済・雇用対策基金を活用して雇用が創設されましたが、平成22年度においては同基金を活用しての雇用創出は何名の予算計上となっております

でしょうか。

5、国の新しい施策でありますスクールヘルスリーダーの活用事業の取り組みは町においてはどのようにお考えでしょうか。

6、県の施策、子ども夢スポーツ応援事業の、これも県の新しい政策でございますけど、この政策に対して町の取り組みはどのようにお考えでしょうか。

次に、保健事業についてでございます。昨年からの新型インフルエンザの流行や、小児の後遺症が心配される細菌性髄膜炎、また女性特有のがん対策として子宮がんワクチンに伴い、ワクチンに対する国民の関心が高まってきておりますが、日本のワクチン行政は20年おくれているとも言われております。現在、予防接種法におきましては定期接種と任意接種があります。そこで、町はこの任意ワクチンに対する政策提言をどのように考えておられますでしょうか。

2、女性特有のがん検診が、平成21年度対象年齢を決め、補助率100%の事業が実施されました。平成22年度は補助率、検診費2分の1、事務費2分の1になっておりますが、町の女性を守る政策に対するお考えはいかがでしょうかということですが、この2に対しましては施政方針の中で、町持ち出し分があるのにもかかわりませず今回予算計上されておりますので、この答弁はしていただかなくても、大変喜んでおります。

次に、男女共同参画についてでございます。男女共同社会の実現のために、理念、1、男女の人権の尊重、2、社会における制度また慣行についての配慮、3、政策等の立案及び決定への共同参画、4、家庭生活における活動とほかの活動の両立、5、国際的協調の、5つの基本理念のもと、国において平成11年、男女共同参画社会基本法が制定されました。それを受け、国・県において推進がなされてまいりました。我が本町におきましても、平成20年3月に海田町男女共同参画基本計画を策定されております。そこで、質問いたします。

1、条例制定時期はいつを想定されておりますでしょうか。

2、政策・方針決定過程への女性が参画する数値目標に対し、町の管理職に対する女性の管理職の占める割合は本予算では何%になる予定でしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問の1点目の3番、5番、6番については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

まず、平成22年度の予算編成についての質問でございますが、施政方針で申し上げましたとおり、1点目につきましては、一般行政経費のマイナスシーリングの実施や、さらなる事務事業費の精査を行うなど、財源確保に努めました。また、限られた財源の中で従来からの重点項目である、子育てしやすい 誇れる我がまち・海田づくりへの実現に向けた取り組みや、安全・安心で健康なまちづくりのための施策へ重点的に財源配分を行いました。

2点目につきましては、歳入歳出それぞれの項目において増減がございますが、全体として見た場合、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩し額は計画額を下回っております。

4点目でございますが、22年度においては、委託事業として防犯パトロール業務の1業務で2名、直接事業として国保健康づくり推進業務や食育推進業務等の9業務で10名、合わせて10業務で12名の雇用を見込んでおります。

続きまして、保健事業についての質問でございますが、1点目の任意ワクチン接種に対する町の施策につきましては、これまでも一般質問の中で答弁申し上げましたとおり、対象者に広く公費で接種できる定期予防接種としての位置づけが必要であると考えておりますので、町独自での公費助成制度の導入は考えておりません。

2点目の女性の健康を守る施策につきましては、平成22年度も女性特有のがん検診推進事業を実施し、若いときから健診を受ける習慣の重要性を啓発し、疾病の早期発見・早期治療につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、男女共同参画についての質問でございますが、1点目については、現在、海田町男女共同参画基本計画を定め、取り組んでいるところでございます。計画を推進するための条例化については、計画の進捗状況や県内市町の条例制定の状況を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

2点目の政策・意思決定に係る女性の参画は、対前年の状況を改善していくこととしておりますが、改善できたものもありますし、そうでないものもございます。いずれにしましても、だれもがその個性と能力に基づいて尊重されるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、1点目の3番、5番、6番につきましては教育委員会から答弁をしますもので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）まず、3点目の学校教育予算についてでございますが、理科教材等につきましては国の教材基準に基づき整備をしております。また、人的環境条件としての教職員に対しては、国・県・町の教育委員会が主催する研修会に積極的に参加させております。また、それぞれの学校長が策定した学校経営方針の具現化を図るため、教員一人ひとりの自己研さん・研修を促進するための支援として、教育実践研究奨励事業を実施しております。さらに、物的環境条件としての耐震診断の結果、I s 値0.3未満の校舎の耐震補強工事に取り組んでまいります。

次に、5点目のスクールヘルスリーダーの活用についてでございますが、この事業は、退職した養護教諭を、経験の浅い養護教諭を配置している学校に派遣し、児童・生徒への対処方法などについて指導するものでございます。本町では昨年度この事業に該当する学校がございましたので、このスクールヘルスリーダーの派遣を受けております。今後も、この事業に該当することがあれば、積極的にスクールヘルスリーダーの派遣事業の活用を図ってまいります。

6点目については、金本知憲選手によるふるさと納税を活用し、来年度から平成24年度までの新規事業と聞いています。今後3年間の具体的な事業については広島県が設置する実行委員会の中で検討されることとなっております。詳細が明らかになった段階で検討することとしております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。今回の財源確保も含め重点を置かれた点はこの質問の中で、施政方針で述べられましたのは、第3次基本計画後期計画に基づく基本的に予算配分をしたという政策方針がありましたけれども、海田町の第3次基本計画の後期計画に上げられておりますハード事業、それに対しまして財政健全化計画を掲げられている中で、精査していきますと、随分今年度計上されていないものもありますし、第3次基本計画そのものを基本に重点施策を展開されたにいたしましても、あまりにも乖離があるんですけれども、例を言いますと、町営住宅の改修事業につきましては、平成21年、22年度に2,000万ずつ一般財源を用いて改修していく予定であると。また、中店小学校線の整備事業につきましても、財政健全化計画に上げられている経費よりも半額、起債も少ない。また、町道6号線整備事業バイパス整備に対しても半額以下の今回の予算計上で、トータルすると投資的経費がすごく抑えられておりますが、それにかんがみ、今回の予算編成はこの数年来、政策が随分、国・県の政策、また住民ニーズの政策が動

いておりますので、この第3次基本計画にない政策に予算配分が随分なされております。その辺については私は悪いとは思っておりません。時代のニーズに合った、町民のニーズに合った予算配分でいいんですけれども、そうであるならば、もっと早くシーリングをされるわけですから、基本計画、実施計画に対しての後期計画、実施計画、20年から22年度、20年度からこれはやはり見直した改定を出すべき問題ではなかったのかなという思いがあるんですけど、その辺についてのお考えはまずどうでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）確かに今おっしゃるとおり財政健全化計画等、特に投資的経費の部分につきましては大きな乖離がございます。これはご指摘の、今の町営住宅とか中店小学校線のほかに庁舎移転事業と区画整理事業、この2つで約7億円ほど財政健全化計画では予定しておりましたが、そこが予定どおり進まなかったという点が大きな点でございます。それから、実施計画につきましては毎年ローリングをして見直しを行っております。ということで、年度当初にお配りしておりますように、毎年その年の予算編成状況を見てローリングを行っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）しかし、この実施計画の見直し計画は一度も出されたことがございません。そのことにつきまして、もう過去を言うつもりはございません、私の性格ではないわけですが、今回第4次基本計画を策定されて来年度から実施計画をはじめ執行されていくわけですが、今後はシーリングをされた後、即改定をされるのであれば、議員にやはり改訂版を配付すべき。これは町の大事な基本計画、実施計画ですので、それをちゃんとされるお考えがあるかないかどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）4次総合計画につきましては実効性を持たせようと思っておりますし、毎年行います実施計画につきましても、その都度の経済状況その他を判断した上で議員の皆様方にお示しするようにいたします。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）続きまして、2番目の財政健全化計画に示された数値と本予算との数値の差で、確かに数字は合っております。中身が、先ほど部長がおっしゃいましたように、庁舎の問題、高架の問題で投資的経費の推移は随分違っているわけですが、ここで問題になりますのは、1番が扶助費ですね。扶助費の予定よりも随分上乘せになって

いる。これに比べまして、繰出金は少なくなって、公債費は下がっているという。やはり繰り上げ償還をされた結果だと思っておりますけれども、先日の下岡議員もこの財政収支見通し計画はもっと早く見直すべきではなかったのかということに対して、見直さないということでしたけれども、これは私、24年までこのままでいくと、ますます乖離が出ていく問題と思っております。第4次基本計画を待って、それと整合性を合わせるという問題ではない。投資的経費というのはもうずれ込んでいますね。平成21年度が4億9,000万で、もう22年度には129億の投資的経費を予定されておりますけど、これがずっとずれ込んでおりまして、22年度が投資的経費が42億ですね。これは、この収支見通しでいきますと去年が49億9,000という形で、随分もう、数年来、この収支見通しを立てられている20年から24年に対して全然、数値が合っているところがほとんどないわけです。これはやはり今回は新たな予算編成をなされておりますけれども、来年の予算を編成されるに当たりまして、これは完全に無理があると私は判断するわけですが、あくまでも第4次基本計画が策定されて以降見直されるのか、平成20年度から全然乖離がある財政健全化計画との乖離をそのままにしたままで来年度、再来年度予算を編成されていくお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨日も下岡議員のときに答弁いたしましたように、歳入の見込みその他につきましては現段階でもある程度見直し、特に一般財源部分についてはできるわけですが、歳出の収支見通しを行う場合には長期的な歳出の計画を定めていく必要がございます。そのためには第4次総合計画を立てまして、その基本計画、それぞれの年度にどういう事業を行うと。その毎年はどういった投資的経費が必要だと。それをどのように歳入で満たしていくか、それで財源収支不足がどの程度出るかということを行うようになります。来年度の予算は3次計画の最終年度に当たっておりますから、実施計画その他で、その次の年ぐらいまである程度見通しておりますけれども、長期的な計画というのがないままで今おりますので、第4次で少なくとも基本計画の前期計画を立てて、それで5年間の収支バランスを見ていきたいと。現段階ですと、一応本年度で第3次の計画をにらんでの収支バランスというものはできましたが、その先の収支バランスというのが見えないので、本年度は見直しを特に行っていないという答弁になっております。当然に、ですから、今から長期計画の基本計画を定める段階では、実効性のあるものをするために、収入の方がどれだけあるかというシミュレーションもしてい

なければいけませんので、今後基本計画を、特に前期計画を定めるに当たって、あわせて収支見通しをしたいという考えでございまして、先延ばしというよりは、技術的な問題として23年度から5年間ぐらいの収支見通しの見直しにしたいと。歳出の方をどのようにするかというのを皆様方とご相談した上で収支バランスをしたいという形でございしますので、この点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）歳入の税収が落ち込み、働く人口が少なくなり、景気低迷すると法人税の上限が厳しい時代に今入っておりますと、安定的な財源確保は随分今以上に厳しい世の中になっていくのではないかと感じております。そのときに、厳しい発言をしますから嫌われるかもしれませんが、平成19年11月に海田町財政健全化計画の中の一項目に財源確保を今後どうしていくかという項目がございまして、1つは未利用地の売却促進、これは海田町はこの数年、去年、今年、来年度に対しまして売却を随分されましたし、また、される予定になっておりますけれども、財源確保の最後のとりでだと私は感じているんですけど、次の項目に都市計画税導入の検討も、広島市東部地区連続立体交差事業といった大規模な都市計画事業に対応できる財政基盤を構築し、持続可能な行政運営を図るために都市計画税の導入について検討を行いますとありましたけれども、現在に至るまでどのような検討を行われましたでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）都市計画税につきましては、確かにその計画を出すときに考慮というところにしてはありますが、現実的な検討をするという段階で非常に厳しい経済状況にあれしまして、現在いわゆる町民の方に新たな負担をしていただくというのは難しい段階ではないかと。これは国の税の論議でも言われておりますけれども、現在の景気動向の中では新しい税の議論をするというのには非常に難しい環境にあるのではないかとこのように考えておりますので、特段都市計画税についてこのように考えるということすら今の段階では申せない状況でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）検討はされないといけないと思います。住民サービスを低下させない、今回も一般会計から国保税、公共下水道会計に随分、今までにない持ち出しをしていくわけですが、これも現実には基金を取り崩して対応されていますから、これは数年ももたない、それ以外にも基金を取り崩さないと事業ができないという時代はもう目の前に来

ているんです。検討もしないで、住民の皆様に負担をかけたくないのはだれも一緒です。私たちは行政よりも以上に住民の負託を得て議員として頑張らせていただいているわけですから、本来はそういう住民に負担を強いるようなことを発言すべきではないんですが、海田町を、住民サービスを低下させない、時代のニーズに合った政策を実現さす、また、今回投資的経費がすごく削減されておりますけれども、昨日も西田議員から町施設の修繕、維持管理をしないと、このツケは数年後には大きなツケとなって、そのときには何倍もかかる投資的経費を導入しないとイケない時代が参ります。そうしますと、起債、借金を増やして、住民の皆様には負担を強いなくて、じゃ、後世に、今も町は1人当たりの借金の負担はよその他町に比べると高いわけですけど、もっともこの問題が大きくなりますと、反対に少子化対策、子育て支援をしたとしても、その方たちが大人になったときに何にもできないまちになっていくと、これは大変なことだと思うんです。今の副町長の答弁だと、言葉にはされないとおっしゃいましたけど、じゃ、検討はやはりしていくのか、町の行政を、今後収入がますます減になったときに、消費税論議も国ではやっていこうということにもなっていますけれども、やはり区画整理事業、高架事業をスタートさせたときには都市計画税というものは私は避けて通れないまちの状況だと思いますけれども、検討はなされていくのかどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当然に収入確保のための検討においてはすべての項目について検討を行っていきますけれども、現在の経済状況においては具体的などのようにするという外部的な検討はできないという意味でして、内部的にはすべての項目において検討してまいります。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、平成21年度に県の緊急経済・雇用対策基金を活用して創設、海田町も雇用を随分されたと思います。今回の平成22年度の予算計上では、先ほどの答弁で12名の方の創出を図っていくという予算計上ということでしたけれども、これは平成21年度に比べ、予算額としたらどれだけの増でありますでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）21年度比で約倍、1,500万円の増額で計画しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）教育関係は最後にさせていただきますして、次に保健事業についてでござ

いますけれども、今、任意接種につきましては、周りの市町村、国の動向を見て、町単独では考えていないというご答弁でございました。国では今回の新型インフルエンザの発生を受けまして、新たに考えていこうという臨時接種という類型を創設して、そこにほかのワクチンが入るかどうかはわかりませんが、違った形で検討していくということになっているようでございます。そのときには今回の新型インフルエンザと同じように、経済的困窮者を除いたら実費の徴収をとという方向性の第1次提言が出てきているわけですが、子育て支援に重点を置かれている町といたしましては、このヒブワクチン、細菌性髄膜炎のワクチンに対しては、後遺症が残ることを考えますと、やはり考えていかないといけない、広島県として先進的に考えていくという考えもあるのではないかと思います。

また、先ほどワクチン接種、任意接種の、日本は20年おくられているという事例を私の経験から話させていただきますと、私は昭和40年前半にこのがん検診の細胞検査士としてスタートした中で、初めに子宮がん検診でがんが見つかる発生年齢は大体70歳、80歳の方でした。それが10年、20年たったときには年々、50の方もがん、40代の方もがん、20年たったころには、25歳ぐらいでがん、これは大変だねという中で、今回のヒトパピローマウイルスによる異型細胞からがん細胞に移行する、この異型細胞がスライド上で見られるようになったんです。そのときにもうアメリカではこの接種が始まっておりました。だから、ご両親の仕事の関係で向こうに行っていらっしゃる帰国子女の方がもう中学校で接種をして、日本に帰って30何歳の方がいらっしゃるわけですが、外国では20年前からこのことを、ウイルスによる感染により子宮がんになる率が、子宮がん検診の6割から7割はこの感染による子宮がんに移行するというデータが出ているわけです。今回も、先々日の中国新聞を見ておりますと、島根県の邑南町が町単独でこの子宮がんワクチンを、中学1年生だったと思うんですけど、全員に接種をお祝いとしてするという報道が、中国地方では先進的だと思うんですけど、ありました。また、この問題は日本での優先接種対象者と公費負担についての意見を述べているところがございまして、日本産婦人科医学会は、初めに接種する対象は11歳から14歳の女の子で、公的負担すべきだと。第2接種対象は15歳から45歳の女性で、これは公的支援をすべきだという意見を出されておりますし、日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本婦人科腫瘍学会におきましても第1種接種対象は11歳から14歳の女性で公的負担、第2接種対象は15歳から45歳で公的支援という。子宮がん検診啓発を目指す専門家会議でも同じ

ような意見、提言を行っておりますし、それ以外にも4団体が共同声明を発表しているわけなんです。私は海田町が子育て支援、子ども、健康、安心を守る町として、海田に住んだら子育て、子どもの安心、大人になってもがんにかかる率が少ないという、そのためにも国・県の動向を見るまでもなく、町長の決意一つでこれは実行できる施策でございます。そんなに、1人にかかる予算は多いんですけども、対象人口がそれほどでございませんので、1,000万か2,000万、もちろん、でも、命を守る、がんを抑制するという意味では数倍もはね返りが多いと思うんですけども、町長のご決意一つで政策実現ができますけれども、もう一度、町長は健康で安心、子育て支援のまちとして、県に先駆けてこの任意接種を中学1年生に公費負担で実施するお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のようなことは、命を守ることは町にはたくさん多方面からいろいろなご指摘を受けておりますが、現在の町の財政とか、県の動向とか、国の動向とかを踏まえて今後検討していきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、条例制定時期でございますけれども、答弁は対応してまいりますという答弁でしたけれども、いつごろをめどに条例制定をお考えになっていきますでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）男女共同参画を推進するための条例化でございますが、計画の中にも盛り込んで条例化を推進するように計画しております。時期でございますが、条例化していく上で、まず庁舎内での執行体制の強化であるとか、諮問機関の設置などを検討した上で、それを踏まえて条例化の検討をしたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そういたしますと、具体的に今回の基本計画の中の38ページですけども、男女共同参画本部の設置、組織横断的な施策を推進する連携体制の充実、男女共同参画を推進する人材の育成、今度そのことでまず男女共同参画本部の設置はいつされて、メンバーの構成はどのようになっていますでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）これまで計画は定めたものの、そこらあたりがまだ十分できておりません。その点につきましては、来年度あたりからは、本部の執行体制でございますとか、

横断的な対応の協議の場を設けたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）条例制定の推進ですけれども、この条例制定に向けて主要な取り組みメニューの1つに、男女共同参画に関する条例の調査・研究。この調査・研究はどのようなになりましたでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、条例化につきましては、県内の動向を見ますと、まだ5市しか制定しておりません。そのうちの4市につきましては平成16年までの早い段階でされておりますけれども、新たに安芸高田市が今年度21年4月に制定された状況でございます。残りの市町については全くそこらあたりがまだなされていないのが実情でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）それが調査・研究結果で、じゃ、その後、町はどのようにされるのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）条例の内容を見ますと、ほかの市町でも計画の中身を確認規定として条例化しておる状況がございます。そういう点がございますので、各市町ともまだ条例化がなかなかできていないのではないかというふうに考えております。こうした状況を踏まえて、先ほど申しましたように、執行体制の強化を図った上で、早い時期には条例のご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）続きまして、本来は、県の動向を見ましても、プランを策定して、条例制定をして、基本計画を立てるという段階。プランを除いて先に基本計画を立てたという流れの矛盾を少し感じるわけですけれども、他市町を考えて横並びでいくのではなくて、共同参画社会を実現するためには、まずこの男女共同参画が町民の中で定着して推進することが共同社会への1つの大きな力となってまいりますので、一年でも早い条例制定を、お願いしちゃいけませんけれども、お願いいたします。

続きまして、職員の政策決定の推進でございますけれども、先ほどの答弁では具体的なことは出てまいりませんでした。平成21年4月1日で海田町の状況が出ております。管理職が40名で、その中で女性が8名ですね。パーセントとしたら20%。この8名のま

ず内訳をお願いいたします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）内訳でございますが、保育所長、児童館長、町民センター所長と保健センターの所長、それと図書館長でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）日本の国におきまして、本年度日本がAPEC議長国となることに伴いまして、APECの男女共同参画関連の会合を日本で開催することが決まっております。2020年までに登用を30%を目標に日本は動いていくわけですがけれども、今の20%でありますと、まだまだ女性の社会進出といいますか、能力開発が低迷を続けていると思うんですけれども、まず2020年度までには、国の目標であります女性の管理職30%の目標に対してどのような取り組みを行っていらっしゃるお考えですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これは職員の構成の問題もございますけれども、ちょうど今の40代後半、50代にかけての女性の職員が非常に少のうございます。保育所等につきましては職の男女の比率から女性が多うございますので、そういう登用は当然できてまいるわけがございますけれども、今後、女性の職員の比率が多くなってきておりますので、当然にそれにつきましては登用していくということになろうかと思えます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）ここに県の資料によりますと、21年4月1日で職員の総数が195名、その中で女性職員81名、41.5%が女性職員。若い女性職員だと思いますけれども、育成していただきまして、やはり女性の能力は男性にはないきめ細やかな能力を持っておりますので、この30%に対しまして近づけるような政策を打っていただきたいと思いますが、もう一度その点についてのお考えは。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）人事でございますから、適材適所という形になろうと思いますが、そういう中でこの男女共同参画ということは常に念頭に置きながら登用に努めてまいります。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、教育予算についてでございますが、もう時間があまりなくなりましたので、一番私が危惧しておりました理科・数学に対します指導要綱の改訂によりまして、新しい実験器具、勉強器具を購入ということで、先ほどの答弁ですと国の基準に

沿ってということでございましたが、国の基準の金額、過去にさかのぼっての金額的なところからの予算配分ですと、なかなか適切な備品購入はできないと思いますけど、じゃ、平成22年度に各小・中学校で教育振興備品の購入された項目を挙げていただけますでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（百田）平成22年度の予算編成におきまして計上させていただいております、海田南小学校で教材提示装置 6 万 5,000 円、海田中学校で真空落下実験機など 15 万円、海田西中学校で顕微鏡テレビ装置など 13 万円でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）まだまだ、指導要領改訂の教育内容に比べますと不足していると考えております。今後やはり教育内容におきまして、教材の充実に対して予算組みはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）ご承知のように、新学習指導要領の改訂の完全実施が、小学校では23年度から、中学校では24年度からとなっております。それに合わせまして年々整備しておりますけれども、この年度に合わせながら教材あるいは備品等の整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。共同アンテナの保障についてということと庁舎問題、2点ほどお尋ねいたします。

新幹線等による電波障害が取り上げられてから相当久しいわけではありますが、本町においても学校、公民館等高層建築物による電波障害が相当あると思いますが、現状はどのようなになっておりますか。何カ所ぐらいになっておるかということであります。

また、この電波障害も、アナログ放送から地上デジタル放送に変わり、各地において新たな電波障害が社会問題化しております。本町においても既に一部の地区においてそのことが問題化し、町執行部との交渉の中で意見の食い違いが出ておるようであります。その対策はどのようにしているのか。

さらに、アナログ電波がデジタル放送に変わることにより、新たな電波障害を引き起こすのではないかと。電波が変わって障害が起きないと言う人もいますが、本町においては新たな障害が起きていることも事実であります。その電波の性質等を十分考慮し、そ

の対策等を考えておるのかを尋ねるものであります。繰り返しになりますが、従来の障害に対する引き続きの対応等、どのようにするのか、今後新たに起きるであろう障害、それに対する対応ということでお尋ねします。

次に、庁舎問題についてであります。先の12月議会において8名の議員より新庁舎を町民プール跡地とするよう決議案が出され、賛成多数により議会の基幹意思として可決されておりますが、その後、町長部局においては何らの動きもないようでありますが、町長はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

さらにまた、町職員により、現庁舎隣接地は庁舎問題としては解決済みであり、必要がなくなったということで地主に既に報告しておられますが、これも私の質問で先の12月議会において、あとの2カ所、すなわちプール跡地、そして現庁舎隣接地はまだ残っているという、町長だったか副町長だったか忘れましたが、このような答弁をいただいておりますが、既に地主に対して、隣接地ですが、必要がなくなったということで返答されているようでありますが、それはどのような理由によるのかということでお尋ねします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）前田議員の質問に答弁をいたします。まず、共同アンテナの保障についての質問でございますが、1点目については、現在、公共施設の影響により電波障害が発生し、共聴アンテナで対応している箇所は9カ所でございます。

2点目、3点目につきましては、国の示した調査結果によれば、町内全域においてデジタル放送の受信が可能で、電波障害は発生しないとの報告を受けております。しかし、放送開始後、仮に受信できないなどの事案が発生した場合は適宜、適切な対策を講じてまいります。なお、国の支援策として、一定の要件に該当する世帯に対し、チューナーやアンテナの無償給付などがございますので、本町においては、この制度の周知を図ることや、地上デジタル放送へのスムーズな移行に向けた取り組みについての情報提供を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、庁舎問題のその後についての質問でございますが、1点目につきましては、昨年12月議会の決議につきましては真摯に受けとめております。しかし、多田議員にご答弁いたしましたように、庁舎建設候補地につきましては、まちづくりの視点、利便性や機能性の視点などから、町執行部としては海田市駅南口東街区が最適であると総合的に判断したもので、この考えは今も変わっておりません。引き続き、議員の皆さん

にご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、昨年 6 月に現庁舎隣接地の土地所有者宅を担当課長が訪問し、町執行部として海田市駅南口に候補地を一本化したということは報告いたしましたが、候補地が正式決定したという話はしておりません。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）まず電波の障害の問題であります、既に発生しておるという新たな問題が起きておる、こういうことでありますが、一部の学者先生かどなたか知りませんが、起きないであろうと言いながら一方で起きておるといのは聞いておるわけですが、どうも町長の今の説明ではよくわからないんですが、現実には中学校の周辺で私の方にそういう相談が来ております。町にお願いしたら、障害が起きてから対応する、このようなことでありますが、それから調べて障害対策をやっておったんじゃ、どの程度の期間になるかわかりませんが、その間、テレビを見ることができないとか、家庭の団らん、そういう時間が失われるということになると思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）先ほど町長答弁にありましたように、国・総務省からの調査結果では、海田町内には新たな難視聴区域はないという報告を受けております。ただ、前田議員が今おっしゃられた事案があるとすれば、その方から相談を受けまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）どうも執行部の方の認識不足なのか、私の方に電話が来ておるんですよ。どうしてくれるのかということですね。だから、あなたたちの方に来ないというのは、それはどこかで、恐らくここにおられるメンバーで、町長、だれかが聞いておるはずなんです。中学校のあたりということは、恐らく中学校が障害になっておるんじゃないか。そうすると、場合によっては教育委員会、この方に来ておるんじゃないか。どうなのか、確認願いたい。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）今の話については承知しておりません。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）承知していないということで、なら、これ以上言うてもしょうがないか

もわからんが、言いませんが、それは恐らく次長、嘘の答弁じゃないか。それ以上のことは私も言われんけれども。実際に電話が来ておるのでね。あなたは3月からもうおらんから、4月1日やったらおらんから、気分は楽じゃろうと思うが、いつやらもベートーベンじゃと言うたが、それはしょうがない。あんたはその点、今日は大分顔色がええわ。ほんまの話が。ところが、それは後で昼に事務所へ帰ったらほかの職員に聞いてみなさい。来ておるんじゃから。だから、町長、今のようなその場限りの嘘の答弁をしてもらうちゃ困る、企画課長。知らんのじゃろうけれども、あんたの方までは伝わっていないんじゃろうけど。どうしてくれるんかという答弁が来ておるんじゃが、あんたらは知らんと言うんじゃけんしょうがないが、それ以上のことは言うてもここでは水かけ論になるので、早急に調べて、それは後でもいいよ、口頭でもいい、それなりの返答をもう1回、これは無理に本会議でのうてもいい。嘘を言うておりましたというなら、それはそのようにずばり言うてきてほしい。

そこで、庁舎の問題ですが、町長、昨日、佐中議員の駅前云々という、庁舎の問題で反省しておるんだと。一方、多田議員のところでは駅前をどうかするのでと。今もそうですがね。既に11名の者の賛同がなければ駅前の事務所の位置は変えることはできませんよと言うておるんですよね。だから、それを今から話し合いをするじゃ、理解を求めながらということと言うておられますが、できんと思うんです。現時点において、新たにどうかすれば、いや、仮庁舎をつくって対応するんだとかね。いわゆるその場限りの答弁が非常に多いんじゃないかと思うんです。多田議員のときには、今も言いましたように、理解を求めていくとか。今回も含めて5名ぐらいですか。だから、議員からこの庁舎問題について質問が出ておるわけですが、あなたは昨日の質問では、私のところではそういう苦情とか賛同とかの電話は一本もないと。一本もないかもわからんが、5人の議員が出しておるということは、少なくとも5人の者が庁舎の問題について町民からそれなりの何かの意見をもろうておるということなんです。その中にありますように、1人は現在地、私の知る範囲で1人は駅前、2人はプール跡地ということになると、少なくとも2名の方がプール跡地の方がいいですと、こういうふうに。私の方にも夕べ延々2時間電話がかかりました。これは本当の話です。大きな借金はつくってくれるなと、こういうことなんです。とにかく安いところでやりなさいと。事務所になぜそういう大きなところに借金をつくってまでやらにやいかんのかと、こういうことを言われておるんです。ですから、結論的には今、確実なというか、そういう確定した数字は出て

おりませんが、確認というか、念押しで言いますが、どこが一番、今3カ所候補地があるんですが、漠然と予算的にどこが一番安いのか、2番目はどうなのか、3番目はどうなのか、念のためにそれを聞きたい。今晚また電話がかかるか、かからんかはわからんけれども、安いところでやってくれということですから、確認をお願いしたい。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）事業費で一番安いのは隣接地東でございます。その次、2番目が中学校プール跡地、3番目が駅南口東街区となっております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そこで、先の委員会等でもいろいろ説明があるわけですが、土地の購入ですよね。地主さん1人については、役場を建てるのなら売ってもいいよと、こういうことなんですね。そこで、JR用地、それから個人用地を含めて、これを売却するときには土地を、いわゆるそういうことになった、建物を建てることになったその業者が買い取るのか、町が買い取ってその業者に渡すのか、あるいは連名で共有の形で購入するのか、その辺の確認をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）現在のところは決定はしていないわけでございますので、その決定によって今後その話を、歩みを進めていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）私は今そういう駅前の用地については、例えば個人地主さんは、役場を建てるのなら売ってもいいよと言われるということは、町長が説明される大手デベロッパー、こっちには売らないと思うんです。最小限度役場を建てることを担保せにゃいかんわけですからね。ですから、共有か、あるいは町が一たん買うてどのような形かにする必要があるかと思います。町民にリスクは負わせないんだと言われますが、今ごろ大手建設業者だとして、いつどういような事態になるか、非常に不透明なものだと。最悪の場合は町民に過大な負担を負わせることになる。だから、町長が言われておることは、私に言わすと嘘じゃと、こういうことになるわけね。実際問題、購入は、JR用地も含めて、今の答弁では、そのときにならにゃわからんというようなことで、それじゃったら話はいつまでたっても決着がつかんと思う。だから、これははっきり言うて、だめじゃと思う。そこで、プール跡地は既に3分の2は本町のものになっておる。細かい数字は別ですが。あと残り買うのは3分の1だけ。土地のいわゆるこういう路線価とい

うのか、公示価格、一般的には公示価格でいくんだらうと思うんですが、3分の1買えばいいわけですね。委員会での説明の中では、恐らく公と公の取引はあわよくば半々、悪くても四分六ぐらいではなかろうかと、こういうことなんですね。恐らく、私はわかりませんが、バイパスの用地の買収が大体60から80万ぐらいで売買したと、こういうふうに記憶しておるんです。今は土地が下がっておるので、あわよくば60万ぐらいになっておるんじゃないか。そうすると、最高の条件の半々だと坪30万、約2,000坪、700坪で、2億あったら買えるわけですね。隣接地でも概算1億5,000万ぐらいかかる。遜色ないんですね、プール跡地と。今の現庁跡地が一番安いんだという説明なんですがね。その辺を含めて、是が非でもプールはやる気はないんだと。駅前に固執するんだと。一言聞きたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）役場の庁舎の場合は、今まで特別委員会でも再三申し上げておるとおり、私は、庁舎建設は50年か何年かに1回ぐらいしかないような大工事でございますし、昨日からの一般質問でも駅前の活性化、商業の発展という質問も出ておるわけでございまして、庁舎の利便性とか機能性の点から、町執行部として駅前ということをお願いしておるわけでございますが、さて、それじゃ、ほかの場所が利便性とか公共性にすぐれておるところということの判断をした中で、県とか各いろんな形のところへ、上層部の団体等のいろんな話を聞きに行ったり、前にも話しましたように、大学の先生なんかの助言を受けたりしまして、いろいろ協議の結果、私の最終的な判断は駅前は最適地だという判断には変わりません。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）やめようかと思うんじゃないが、町長、もう一つ言いますが、アンケートの結果のあれでも出ておるんですよね。あなたらもそれを説明されておるんですね、委員会で。役場の利用の歩行者人口はプール跡地が一番多いと言われておるんですよ。だから、町民が一番便利に利用しやすいというのはプール跡地と、私はこういうふうに思うんです。それで一方で、駅前は交通の便がいいからと。どうやらこうやら言うて、何か知らんが、旧2号線、今は海田広島線というのか、正確な名前はわかりませんけれども、わかりやすう言うと明神橋の上なんです、陸橋をどけてバスが曲がりやすくするんじゃないということで、わしはそれがええ方法かどうかはようわからんのですが、坂まで車が前につかえておるのに、明神橋を隅切って幅を倍にしたわけですよ。交通渋滞が

解消するんですか。だから、先ほど来言うておりますように、あなたが言われる答弁がどうも現実と合っていない。だから、その場限りのでたらめ答弁じゃと言うておるんですよ。本当に現実味が……。副町長も言うた、私が道路の解消を図ると。あんたは県の事業にまでどうやって口出しするんかいの。今言うた、明神橋を倍にしたら交通渋滞が解消するんですか。そういう愚かな答弁をしてもろうちゃ困ると私は思うんですよ。真味がないその場限りの。だから、駅前に固執しただけの答弁なんです。あとのものは一切耳に入れようとしていない。だから、歩行の利用人口が一番多いなら、そして町民が利用しやすくしてあげる、このように考えるべき。役場へ交通の便がというても、ふん詰まりで動かんようになっておる。どこが交通の便がいい。それで、崎本議員がやかましく言うたら、中店の踏切のところを50センチほど幅を拡げて10メートルほどね。あれで交通の便がよくなりましたと言う。とてもそのようなことは私は理解できませんがね。どうなんですか、そこらは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）前田議員のいつも言われるその場限りという言葉をよく言われるんですが、町の行政をやるのに、その場限りでできたら、これだけ楽なことはないんです。しかしながら、これだけ大きな事業にその場限りのものができるようでしたら本当に楽で仕方がないぐらいだと思いますが、本当に真剣に考えて、我がまちの将来、今後の子々孫々にわたって海田町は本当によかったということを念頭に置いて私は判断したわけでございますので、その場限りの答弁はしていないつもりでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）あえて言いますが、終わりますが、駅前が今ごろ、言うたでしょう、週5日かどうか知らんけれども、連休があるのに、今度、まだ国会でも年に2回ぐらい週5日休みのあれをつくろうかというようなことを言うてね。そんな、週5日も休んで夕方、今ごろでもそうですが、5時を過ぎたら、冬の短いときだと、天気の良い日は夕方4時半ぐらいになったら周りは真っ暗になるよ。4日も5日も駅前で電気が消えておったら、皆さんが笑うんじゃないですか。海田の駅前に行ってみい、猫の子も歩きよらんよ。それよりもまた別の方法で、こうこうと電気がつくような。だから、あなたが言われる窪町、再開発もやめた。一方では町発展のためにと。全然そういうことにはならん。そこらの答弁は、言うても水かけ論になるので、あえては言いませんが、本当にその場限りの答弁が多いんですよ。これだけははっきり言うて終わりますけれども、本当

のことを真味を持って、言われるように町民のためにやってほしい。そんなのはさらさらつめのあかほどもない。これも何かの機会があったらまた言わにゃなんと思うが、副町長、同じことよ、物事。想像で物を言うたり推論でやったりしたらつまらんではないか。真味になってやらにゃつまらんよ。だから、県の、今言うた、橋を隅切った、明神橋の幅を倍にした。交通渋滞が解消するんか。推論で物を言うておるんじゃないのか、どうなのか。その答弁をひとつやってください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）渋滞解消の一助になるというふうに判断しております。

○議長（久留島）これにて一般質問を終結いたします。

暫時休憩をいたします。再開は１時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

先ほどの前田議員の一般質問の発言の中で不適切な部分があると思われますので、後刻、会議の録音を聞いて措置することといたします。

この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。日程第２から日程第10に至る各案件については、新年度予算に関連する条例案、予算案でございます。各案件については日程順に執行部より説明を受け、議員全員による予算審査特別委員会に付託する予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第２、第10号議案、海田町自動車駐車場条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第10号議案、海田町自動車駐車場条例の制定について。道路交通の円滑化と町民の利便性の向上を図るため、平成22年４月１日から南堀川町の駐車場を中国建設弘済会から引き継ぐとともに、平成22年10月１日から曾田駐車場の供用を開始するため、条例を制定するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）それでは、第10号議案、海田町自動車駐車場条例について説明い

たします。議案と資料14をお出してください。資料14により説明いたします。

駐車場設置に至る経緯でございますが、平成21年1月26日付け、国土交通省道路局長の通達により、これまで抑制的だった国道の高架下や道路予定地について、地域のにぎわい、まちづくりの観点から有効に活用するよう、方針が出されました。この方針を受け、海田町では寺迫地内及び南昭和町地内にコミュニティ広場を整備するとともに、社団法人中国建設弘済会が経営する南堀川町の高架下の月決め海田駐車場を引き継ぎ、新たに曾田地内に駐車場を設置するものでございます。南堀川町の駐車場は、社団法人中国建設弘済会が平成22年3月末日をもって、経営から撤退することから、この駐車場を町が引き継ぐこととしたものでございます。また、曾田地内につきましては、道路整備に協力した事業所などから駐車場が不足して困っているとの意見も寄せられていることから、新たに駐車場台数100台の駐車場を新設するものでございます。

駐車場の名称でございますが、既存の南堀川町地内の駐車場は海田駐車場から南堀川町駐車場に名称を変更いたします。駐車場台数は146台、面積は3,980平米です。曾田地内の駐車場は曾田駐車場とし、駐車台数は100台、面積3,200平米です。

条例の概要でございますが、基本的には既存の南堀川町駐車場の使用形態を考慮して作成しております。駐車できる自動車は普通自動車で長さ5メートル、幅1.9メートル以下のもの、及び軽自動車のうち二輪自動車を除きます。続いて、使用料につきましては、現行の海田駐車場が近隣の駐車場経営者を圧迫しないよう、少し高目の料金設定がされていることから、これを踏襲し、設定いたしました。南堀川町駐車場は現行料金のままといたします。曾田駐車場につきましては1カ月6,000円とします。次に、禁止行為ですが、一般的な禁止行為と、特に高架下という立地から、火気の使用禁止、発火性・引火性の物品の積載車両の駐車禁止などを列記しております。次に、損害賠償、事故の免責ですが、駐車場内で施設を毀損・汚損したときは損害を賠償すること、また、駐車場内での天災、火災、盗難、衝突など、町の責めに帰さない事案については町は責任を負わない旨の規定をしております。次に過料ですが、地方自治法第228条の規定により過料を設定しております。

設置までの事務予定ですが、1月下旬から2月上旬にかけまして中国建設弘済会が現在の使用者に、3月末日で撤退し、海田町に引き継ぐ予定である旨の通知を送付されております。議会で可決いただきましたら、南堀川町駐車場につきましては、使用許可申請書の提出依頼を使用者全員に送付いたします。曾田駐車場につきましては、新年度整

備工事を発注し、7月に広報及びチラシ等で使用者の募集をし、10月1日からの供用開始を目指すものでございます。

議案をお願いします。附則ですが、この条例は平成22年4月1日から施行するものです。ただし、曾田駐車場に係る規定につきましては、平成22年10月1日から施行するものでございます。以上、簡単ですが、第10号議案の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第11号議案、海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第11号議案、海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について。海田公民館の冷暖房設備の改修に伴い、全館冷暖房方式から、大ホールを除く各部屋をコインタイマー方式にしたことにより使用料の見直しを行い、条例を改正するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）それでは、第11号議案、海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議案書の16ページをお開きください。あわせて資料15の海田町公民館条例新旧対照表及び資料16の海田公民館使用料の改正についてをご覧ください。今回の改正は、海田公民館の冷暖房設備の改修に伴い、使用料の見直しを行うものでございます。

改正の内容でございますが、主に資料16の海田公民館使用料の改正についてで説明いたします。海田公民館の冷暖房設備改修工事を実施し、コインタイマーの導入を行いました。今回の設備改修は、全館一斉の操作で冷暖房の管理を行っていた設備から、各室を個別に冷暖房完備ができる設備にいたしました。改正後の使用料は、今回の改修に伴って、平成13年に行いました会館等の施設使用料の見直しをしたときの使用料から、平成13年の見直した当時の冷暖房費分を除いた額といたしました。なお、コインタイマーによる冷暖房設備の使用料は、各部屋に設置された冷暖房機の1時間当たりの電気料金を勘案して、100円としました。改正後の使用料についてご説明いたします。区分の中の工作室、会議室、3階講座室については、現行の380円から平成13年当時の冷暖房費47円を引いて端数処理をした330円としました。区分の中の実習室、和室、2階講座室、視聴覚室については、現行の500円から平成13年当時の冷暖房費61円を引いて端数

処理をした440円としました。大会議室については、現行の660円から平成13年当時の冷暖房費110円を引いて550円としました。大ホールの冷暖房設備使用料は、従来どおりの1,500円です。大ホール以外の各部屋の冷暖房設備使用料は、1時間当たり100円とすることとしました。

それでは、第11号議案をご覧ください。この条例は、平成22年4月1日から施行します。海田公民館の冷暖房設備の改修に伴い、使用料を見直すということで行います。よろしく願いいたします。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、第12号議案、平成22年度海田町一般会計予算から日程第10、第18号議案、平成22年度海田町水道事業会計予算までを一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第12号議案から第18号議案まで、平成22年度海田町一般会計外6会計予算。第12号議案から第18号議案までを一括でご提案申し上げます。平成22年度海田町一般会計外6会計予算につきましては、施政方針で申し上げました施策を中心に編成しております。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、平成22年度一般会計、公共下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の概要につきまして、お手元にお配りしております第12号議案から第17号議案及び資料17から資料22及び資料25により一括してご説明いたします。各会計の予算につきましては、資料25の予算の概要にまとめておりますので、予算の概要により要点のみをご説明させていただきます。

まず、一般会計についてでございますが、2ページをお願いします。平成22年度予算編成の基本的な考え方についてでございますが、平成22年度予算編成に当たっては、子育てしやすい 誇れる我がまち・海田づくりの実現に向けた取り組みや、安全・安心で健康なまちづくりのための施策へ重点的に財源を配分すること、明日の安心と成長のための緊急経済対策を踏まえた国の取り組みと歩調を合わせて、平成21年度補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行するよう取り組むこと、厳しい財政状況を克服し、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な財政運営を実現するため、引き続き、

行財政改革に取り組むことの３点に配慮し、予算を編成いたしました。

なお、行政改革の詳細につきましては、資料26の平成22年度予算における行政改革の取組に記載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

３ページをお願いいたします。平成22年度の一般会計の当初予算額は83億2,500万円で、平成21年度と比べて3億4,100万円、4.3%の増となっております。特別会計、水道事業会計の予算額につきましては会計別予算額の表に掲げておりますが、一般会計、特別会計を合わせた予算規模につきましては144億8,914万2,000円で、7億864万9,000円、5.1%の増となっています。

次に、５ページから８ページにかけて、予算のポイントを掲載しております。まず、５ページをお願いいたします。１点目は、子育てしやすいまちづくりでございます。本町においてはこれまでも様々な子育て支援策に取り組んでまいりましたが、子どもが健やかに育つ環境や子育てしやすい環境の整備・充実を図るため、これまで展開してきた事業を継続しながら新たな事業にも取り組んでまいります。次に、６ページをお願いいたします。２点目は、安全・安心で健康なまちづくりでございます。すべての住民が安心して、健康的な生活が送れるよう、日常生活の安全・安心を確保するための施策や、生涯にわたる住民の健康づくりや疾病予防などの施策に取り組んでまいります。次に、７ページをお願いいたします。３点目は、平成21年度補正予算と一体的な取り組みでございます。明日の安心と成長のための緊急経済対策に係る国の取り組みと歩調を合わせて、平成21年度補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行するよう取り組みます。次に、８ページをお願いいたします。４点目は、特別会計に対する繰出金でございます。公共下水道事業特別会計及び国民健康保険特別会計においては、大幅な収支不足が見込まれますが、近年の社会経済情勢等を勘案した結果、平成22年度については新たな住民の負担増となる下水道使用料や、国民健康保険税の改正を見合わせることにし、それぞれの特別会計に対して収支不足を補てんするための繰出金を一般会計から支出します。

続きまして、９ページをお願いいたします。平成22年度の歳入予算でございますが、９ページに歳入予算一覧表を掲載しております。具体的な内容につきましては10ページ以降により説明させていただきます。10ページをお願いいたします。ここでは、自主財源と依存財源の構成比について、平成19年度から平成22年度までの比較を行っております。平成22年度の自主財源比率は58.9%で、税収減の影響などから平成21年度に比べて2.9ポイント減少しております。11ページをお願いいたします。まず、本町の歳入の基幹であり

ます1款の町税でございますが、景気の低迷などにより1億6,899万6,000円、4.1%の減を見込んでおります。その内訳につきましては中ほどの内訳表のとおりでございます。12ページをお願いします。21款の町債につきましては、臨時財政対策債の増額はあるものの、新開蟹原線道路改良事業債や防災行政無線整備事業債等の減額により7,590万円、11.6%の減となっています。なお、平成22年度末の町債残高につきましては、平成21年度残高見込みから5億3,807万9,000円減少し、98億237万1,000円になると見込んでおります。13ページをお願いいたします。プライマリーバランスでございますが、平成22年度予算でも、町債発行額よりも償還する公債費の方が多いため、7億1,000万円程度の黒字となっております。14ページをお願いします。10款の地方交付税につきましては、4,789万7,000円、6.2%の増となっています。主な増額の理由は、平成22年度から普通交付税の特別枠として雇用対策・地域資源活用臨時特例費が創設されたことによるものでございます。15ページをお願いします。18款の繰入金につきましては、1億122万円、43.5%の増を見込んでおります。主な基金残高の見込みにつきましては下の一覧表のとおりでございます。その他の内容につきましては16ページから25ページにかけて掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、26ページをお願いいたします。歳出の状況でございます。一般会計目的別歳出予算一覧表により、主なものにつきまして説明させていただきます。2款の総務費につきましては、1,791万7,000円、1.7%の減となっております。主な増減理由は、税の過誤納付金還付事業費の減などによるものです。3款の民生費につきましては、5億9,928万4,000円、24.1%の増となっております。主な増額の理由は、子ども手当等支給事業費や国民健康保険繰出金事業費の増などによるものです。4款の衛生費につきましては、1,574万2,000円、2.2%の増となっております。主な増額の理由は、精神保健福祉事業費、産科医等確保支援事業費、夜間不法投棄及び資源物採取監視事業費の増などによるものです。8款の土木費につきましては、1,916万3,000円、2%の減となっております。主な減額の理由は、公共下水道繰出金事業費や中店小学校線道路改良事業費の増はあるものの、海田市駅周辺バリアフリー推進事業費の減や新開蟹原線道路改良事業費の減などによるものです。9款の消防費につきましては、1億7,683万7,000円、33.7%の減となっております。主な減額の理由は、防災情報伝達体制整備事業費の減によるものです。その他の内容につきましては27ページから34ページにかけて掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。続きまして、性質別の歳出予算でござ

ざいます。35ページをお願いします。一般会計性質別歳出予算一覧表で対前年度増減等を掲載しております。主な増減理由につきましては、目的別の増減理由と重複する部分が多くありますので、省略させていただきます。なお、性質別の増減理由につきましては36ページから45ページにかけて掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

46ページをお願いいたします。総合基本計画の部門別歳出予算額を掲載しております。また、47ページには町民1人当たりの還元額を総合基本計画の部門別に掲載しております。

そして、48ページと49ページには、平成19年11月に改訂した海田町財政健全化計画との比較を掲載しております。財政健全化計画で重要となる財源不足額、すなわち基金取り崩し額については、税収の大幅な減額がある中で歳出事業費の絞り込みを行うことなどにより、計画額を下回ることができました。

続きまして、公共下水道事業特別会計の予算について説明させていただきます。56ページをお願いします。初めに、予算規模については14億8,602万8,000円で、平成21年度当初予算と比べて4,849万3,000円、3.4%の増となっております。

次に、歳入の概要について説明させていただきます。使用料及び手数料につきましては、事業所の節水などに伴い、2,354万5,000円、4.6%の減となっております。繰入金につきましては、歳入での下水道使用料の減額や歳出での東部浄化センター維持管理事業負担金の増額などにより7,496万8,000円、27.5%の増となっております。なお、58ページには町債発行額の推移、町債残高の推移を掲載しております。平成22年度末の町債残高は97億996万1,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出の概要でございますが、59ページをお願いします。事業費につきましては、太田川流域下水道事業負担金や東部浄化センター維持管理事業負担金の増額などにより3,096万6,000円、5.6%の増となっています。

続きまして、国民健康保険特別会計の予算について説明いたします。70ページをお願いします。初めに、予算規模につきましては29億8,894万2,000円で、平成21年度当初予算と比べて2億1,053万3,000円、7.6%の増となっております。

次に、73ページをお願いします。歳入の概要について説明させていただきます。国民健康保険税につきましては、景気の低迷により所得の減少が見込まれるため、2,663万6,000円、4%の減となっております。国庫支出金につきましては、算定基礎となる一

般被保険者の医療給付費の増加により1,397万5,000円、2.2%の増となっております。療養給付費等交付金につきましては、算定基礎となる退職被保険者等の医療給付費の増加により1,546万4,000円、5.3%の増となっております。前期高齢者交付金は、算定基礎となる前期高齢者数の増加により2,872万4,000円、4.5%の増となっております。

続きまして、歳出の概要でございますが、78ページをお願いします。保険給付費につきましては、一般被保険者療養給付費や退職被保険者等療養給付費の増額などにより1億8,921万4,000円、9.6%の増となっています。共同事業拠出金につきましては、高額医療費拠出金や保険財政共同安定化事業拠出金の増額などにより4,578万9,000円、14.1%の増となっています。

続きまして、老人保健特別会計の予算について説明させていただきます。86ページをお願いします。平成22年度の老人保健特別会計の当初予算につきましては、平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度への移行に伴い、老人保健制度は廃止となりましたが、月おくれ請求や過誤請求等の精算に対応するための予算を編成しました。予算規模につきましては54万8,000円で、平成21年度当初予算と比べて2,346万5,000円、97.7%の減となっております。

続きまして、介護保険特別会計の予算について説明させていただきます。92ページをお願いします。介護保険特別会計の予算規模につきましては、保険事業勘定と介護サービス事業勘定を合わせた合計が14億2,444万1,000円で、平成21年度当初予算と比べて9,358万5,000円、7.0%の増となっております。

次に、93ページをお願いします。歳入の概要について説明させていただきます。保険事業勘定の歳入につきましては、平成21年度と比べて9,333万8,000円、7.1%の増となっております。保険給付費の増加に伴い、国・県支出金及び繰入金などの法定負担分が増加しています。

続きまして、歳出の概要についてでございますが、99ページをお願いします。保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費がサービス利用の増加に伴い8,135万6,000円、6.4%の増となっています。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の予算について説明させていただきます。106ページをお願いします。後期高齢者医療特別会計の予算規模につきましては2億6,418万3,000円で、平成21年度当初予算と比べて3,850万3,000円、17.1%の増となっております。

次に、歳入の概要について説明させていただきます。後期高齢者医療保険料は、医療費の増加などにより3,370万4,000円、18.3%の増となっています。

続きまして、歳出の概要でございますが、109ページをお願いいたします。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料徴収額の増額に伴い、広域連合への保険料納付額の増額により3,892万2,000円、17.6%の増となっています。

次に、議案を説明させていただきます。第12号議案をお願いします。平成22年度海田町一般会計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を83億2,500万円と定めております。第2条は地方債についてでございます。9ページから10ページにかけて6件の起債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第3条は一時借入金についてでございます。最高額を7億円と定めております。第4条は歳出予算の流用についてでございます。各項の経費の金額を流用することができる場合として、給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用と定めております。

続きまして、第13号議案をお願いします。平成22年度海田町公共下水道事業特別会計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を14億8,602万8,000円と定めております。第2条は地方債についてでございます。4ページにおいて3件の起債について起債の目的等を定めております。第3条は、一時借入金について最高額を7億円と定めております。

続きまして、第14号議案をお願いします。平成22年度海田町国民健康保険特別会計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を29億8,894万2,000円と定めております。第2条では、一時借入金について最高額を5,000万円と定めております。第3条では、各項の経費の金額を流用することができる場合として、保険給付費の各項に計上された予算の同一款内での流用と定めております。

続きまして、第15号議案をお願いします。平成22年度海田町老人保健特別会計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を54万8,000円と定めております。第2条では、一時借入金について最高額を10万円と定めております。

続きまして、第16号議案をお願いします。平成22年度海田町介護保険特別会計予算でございますが、第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を14億1,267万9,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,176万2,000円と定めております。第2条では、一時借入金について最高額を3,000万円と定めております。第3条では、各項の経費の金額を流用することができる場合として、保険給付費の各項に計上された予算

の同一款内での流用と定めております。

続きまして、第17号議案をお願いします。平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額を2億6,418万3,000円と定めております。第2条では、一時借入金について最高額を3,000万円と定めております。

以上で平成22年度海田町一般会計をはじめ各特別会計予算の概要についての説明を終わります。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）続きまして、第18号議案、平成22年度海田町水道事業会計予算につきましてご説明いたします。初めに、資料27、水道事業会計予算の概要の1ページをお願いいたします。予算規模でございますが、上の表の収益的収支につきましては、水道事業の経営活動の予定を示すもので、平成22年度中に発生するであろうすべての収益と、これに対するすべての費用を計上したものでございます。事業収益は4億2,046万1,000円で、前年度予算に比べまして2,293万9,000円、5.2%の減となっております。この主な理由は、給水収益や分担金の減によるものでございます。また、事業費用は4億672万3,000円で、前年度予算に比べまして1,712万5,000円、4%の減となっております。この主な理由は、人件費及び修繕費の減によるものでございます。以上の結果、平成22年度におきましては消費税及び地方消費税を含めまして、前年度より581万4,000円少ない1,373万8,000円の利益を予定しております。

続きまして、資本的収支につきましては、水道施設の建設や更新に係る経費に関するものでございます。資本的収入は1,931万円で、前年度予算と比べまして4,691万3,000円、70.8%の減となっております。この主な理由は、企業債を借入れないことによる減でございます。また、資本的支出は1億8,463万1,000円で、前年度予算と比べまして1億5,667万円、45.9%の減となっております。この主な理由は、平成21年度で蟹原浄水場のろ過池改修工事や操作盤の改良工事が完成したことによる浄水設備整備費の減、また、蟹原浄水場から石原配水池までの送水管の布設替工事を完了したことによる送水設備整備費の減によるものでございます。なお、差引き不足額1億6,532万1,000円につきましては、減価償却費等の、現金の支出を伴わない内部資金であります当年度分損益勘定留保資金等で補てんする予定でございます。

2ページ以降に経費節減の取り組み、目別予算比較、性質別費用比較を載せております。なお、資料23に予算説明書、24に予算明細書を載せております。

続きまして、第18号議案をお願いいたします。第2条の業務の予定量といたしまして、給水戸数は1万2,044戸で、前年度に比べまして67戸の減、年間総配水量は333万立方メートルで、前年度に比べまして15万4,000立方メートルの減となっております。また、1日平均配水量は9,123立方メートルを予定しております。(4)といたしまして、主要な建設改良工事を載せております。詳しい工事内容につきましては資料33の工事箇所図に載せております。続きまして、第3条には収益的収入及び支出、第4条には資本的収入及び支出、第5条には流用禁止項目、第6条には棚卸資産の購入限度額を定めております。

以上で水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で全議案の説明を終わります。

この際、議長よりお諮りいたします。第10号議案、海田町自動車駐車場条例の制定についてから第18号議案、平成22年度海田町水道事業会計予算までの9議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第10号議案から第18号議案までの9議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することと決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員として、議長は議会運営上、中立公正の立場から、委員を辞任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、議長は委員を辞任することに決めます。

この際、ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。委員の皆さんは委員会室にて委員長、副委員長の互選を行い、議長に報告をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時44分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま予算審査特別委員会の委員長に崎本議員、副委員長に桑原議員と決定しておりますので、ご報告いたします。

この際、お諮りいたします。平成22年度予算審査特別委員会の審査のため、3月6日から3月23日までの18日間、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、3月6日から3月23日までの18日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、3月8日月曜日午前9時、委員会会議室で予算審査特別委員会を開催する旨、報告がありましたので、よろしくお願いします。

本日はこれにて延会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後2時02分 延会